

午前8時59分 開会

【井上委員長】 委員の出席状況について報告する。全員出席である。

議長挨拶

日程第1 議案第7号 大和市建築基準条例の一部を改正する条例について

市側より説明

(質 疑 ・ 意 見)

【石田委員】 本件は家を建てる際の審査にかかる負担が従来より増えていくものと捉えているが、間違いないか。そうだとすれば、どの程度増えるのか、従前のものと改正後の比較を提示されたい。

【建築指導課長】 500平米以下の建物は従前に比べ審査項目が増えるので、その分の手数料が1.5倍程度アップする。仮に約120平米の戸建て住宅の場合、確認検査等を含め約3万円の負担増となる。

【石田委員】 条例の書きぶりからして、審査項目が義務となり、プラス負担も増えるものと捉えているが、間違いないか。

【建築指導課長】 省エネ基準は令和7年4月1日より義務となる。平家の200平米以上の場合、確認審査で省エネ基準を満たさなければ確認が下りない。

【石田委員】 本条例改正により費用負担はかなり増加する。国が義務づけていることからして、国から一定の費用負担はあるのか。

【建築指導課長】 国からの特段の費用負担はない。

【石田委員】 国は義務づけをしているが、費用負担は建て主となる。周囲へ迷惑や被害を与えることを防止する措置なら分かるが、省エネという国策を進めるための完了検査に要する費用を国民に負担させるのはいかがなものか。非常に違和感を覚える。

【町田(浩)委員】 本改正により、家を新築する際、具体的にどのような緩和事項があるのか。

【建築指導課長】 市内の確認申請は1000件程度、うち約900件は住宅、うち約200件が省エネ基準や耐震基準をグレードアップした長期優良住宅であり、増加している。住宅以外では、従来、増築は既存不適格部分を全て現行制度に適合させなければならなかったが、本改正により遮断壁等を造れば別件とみなされるようになる。ストックを活用する現在においては今後は多少増築しやすくなる。

【石田委員】 本条例改正のコンセプトの一つに木材利用の促進がうたわれている。防火壁等々を造れば、木材の使用が緩和されることとなる。他方、鉄筋と木材の混構造が一定認められることとなる。市は過去の答弁から、木材と鉄筋の混構造は、耐震性能上、課題があると認識していると思うが、いかがか。

【建築指導課長】 今後の建築物には構造計算と通常の計算があるので問題ないが、旧耐震基準の混構造には一般法がない。木造、鉄骨造のおおの単体では確立しているが、そうでないものは現行基準上の検討をした上で、第三者機関に評定を取らなければ難しい。

【石田委員】 地震発生時、混構造にはリスクがある。今回の緩和により混構造が増えると思われる

ので、実際上の耐震性は脆弱になるのではないか。

【建築指導課長】 今回の条例改正は構造の安全性を緩和するのではなく、防火上の安全性を遮断壁により確保するものであり、既存を遡及した上で増築しなければならない。

【石田委員】 一般的に混構造は耐震性能に課題があるとされている。そのリスクは全くないと言えるのか。

【建築指導課長】 混構造に対し、そのまま増築するとなればリスクは高くなる。現状から変えなければリスクの度合いは維持できるが、増築するとなれば、そのリスクは高くなる。

【石田委員】 鉄筋構造物の中に木造部分が混ざることになるが、耐震性のリスクは何ら上がることはないと理解してよいか。

【建築指導課長】 構造規定は変わらないので、リスクは上がらない。

【石田委員】 構造規定ではなく、耐震性のリスクを問うている。

【建築指導課長】 現行の構造計算は、耐震性を重視し、耐震基準に合うようにするものなので、リスクは上がらない。

【石田委員】 混構造の増加により、耐震性に全くリスクがないとは一般的に言い切れないと思う。費用面の負担増、耐震性のリスクが明確化しないことには懸念を覚える。

【河端委員】 確認審査は大半が民間に流れていると思う。市で受け持つことにより、どの程度の収入を見込んでいるか。件数も併せて伺いたい。

【建築指導課長】 現在、民間が98%、大和市が2%を受け持っている。令和6年度は21件予想していたが、法改正により、民間では受け付けられないような件数が出てくる可能性もあるので、2倍の42件、約170万円増額するものとする。

【河端委員】 民間で受け付けられない可能性があるとはどういうことか。

【建築指導課長】 審査項目が増え、審査時間が増える、イコール人員の確保が必須となる。今その真っ最中のようなので、4月1日時点では大丈夫かもしれないが、多少受け付けられない件数も出てくるのではないかと。

【赤嶺委員】 法改正後の建物は、従来の建物と比べ、その価値は上がるのか。長期優良住宅を活用することにより、どのようなメリットがあるのか。

【建築指導課長】 長期優良住宅は、少なくとも30年間の維持管理が義務づけられるので、長寿命が図れる。また、設備等のやり替え等、簡単にでき、長く使えるので、ストックの活用の面からすればそれだけ価値が上がるので、中古住宅の売買でも価値が上がる。本改正では現行省エネ基準に適合しなければ確認が下りないので価値は上がると思うが、義務化となり、建物全体が省エネ基準を満たすとなれば、長期優良住宅は省エネ基準より少し高いものなので、価値はより上がっていくのではないかと。

質疑終結

討論

(反対討論)

【石田委員】 国が省エネ基準に関し、各種審査、完了検査を義務化し、その負担増を国民で負わせるのは道理に合わない。現状を鑑み、法改正とはいえ、このような条例改正を受け入れるわけにはいかない。木材利用の促進は、聞こえはいいが、混構造による耐震性の脆弱化の説明は非常に不十分と

捉えている。混構造による耐震性への影響はないのか、非常に懸念を抱くので反対する。

討論終結

採決

賛成多数 原案可決

日程第2 議案第8号、令和6年度大和市一般会計補正予算（第11号）（環境建設常任委員会所管関係）

（ 質 疑 ・ 意 見 ）

（歳 出）

【石田委員】 市営住宅大規模改修事業について、改修内容を示されたい。

【街づくり総務課長】 現行、つきみ野住宅1号棟、2号棟のガス管改修工事、緑野（中層）住宅1号棟ガス管耐震工事を実施している。本減額補正は、つきみ野住宅1号棟、2号棟のバリアフリー改修工事につき、国の補助金の交付額が低かったことに伴い、事業を見送ったことによるものである。

（歳 入） な し

（繰越明許費補正） な し

（地方債補正） な し

質疑終結

討論 なし

採決

全員賛成 環境建設常任委員会所管関係原案可決

（ 質 疑 ・ 意 見 ）

【石田委員】 「主な建設改良費の管路整備費『203,781千円』を『385,353千円』に、処理場整備費『1,048,940千円』を『1,349,668千円』に改める」とあるが、なぜこのような補正を組んだのか。

【下水道・河川施設課長】 国の補正予算に伴い、令和7年度の工事を前倒して執行するものである。

【石田委員】 資本的収入及び支出の支出に工事請負費、委託料が出ているが、北部浄化センターの工事の遅れ等の関連はないのか。

【下水道・河川施設課長】 当該事業は第4条の債務負担行為の補正に当たる。北部浄化センター耐震補強工事の遅れは、工事の不調等により、令和6年度事業が進捗できなかったものであり、その予算を令和7年度、令和8年度に送ったことによる増額となる。

【石田委員】 なぜ不調になったのか。

【下水道・河川施設課長】 処理場の耐震補強工事は特殊な条件下で行うので、事業者が少ないこと、技術者が不足していることが要因と思われる。

【石田委員】 技術者が不足し、工期が遅れるような件は、今回が初めてではなく、この間、何度も耳にしている。私は技術者不足はかなり深刻なものと捉えているが、市の見解を伺いたい。

【下水道・河川施設課長】 国では、広域化、共同化、官民連携手法の推進により、事業の軽減を図り、技術者等の不足の対応を行っている。

【石田委員】 民間事業者の技術者は充足していると認識しているのか。

【下水道・河川施設課長】 民間事業者の技術者は十分把握していないが、技術者不足は全体的に言われていることと思う。今後の動向を注視してまいりたい。

【石田委員】 市は技術者不足の発生をどう捉えているか。

【下水道・河川施設課長】 市では、技術者を募集しても、応募が少なく採用できず、結果、減っている。

【石田委員】 下水道事業は汚水も扱うので、非常に苛酷と推察する。それに対しての対価が十分得られない状況は大きな課題なのではないか。

【下水道・河川施設課長】 現場監理も必要であるが、そこまで苛酷な業務とは認識していない。

【石田委員】 下水処理場等、場所により悪臭が取れないような状況も苛酷ではないと捉えるのか。

【下水道・河川施設課長】 委託をかけているので、四六時中、処理施設内にいるわけではない。苛酷でないとは言わないが、悪臭を嫌い、技術者が来ないと認識は持っていない。

【石田委員】 同じ市に奉職し、同額、同程度の給料ならば、非常に重要かつ尊重されるべき仕事とは思いますが、避けたい職場と思う方がいてもおかしくない。待遇面でもう少しプラスアルファをつける等、工夫が必要と感じるが、市は課題意識を持っているか。

【下水道・河川施設課長】 業務面での課題はあると捉えている。

【石田委員】 下水道施設の維持管理は、耐久性、老朽化の問題で必要性が強まってくるので、人材は多分に必要となるはずなのに具体的な手が打てていない。それについてどう考えているのかと問うのは、本補正予算を審査するに重要な観点と捉えている。非常に苛酷な仕事であり、実際に人材不足が起きているのだから、普通に考えれば、そうならないよう手を打たなければならず、そうしない

のは怠慢である。検討してほしい旨、強く要望しておく。

質疑終結
討論 なし
採決
全員賛成 原案可決

午前9時38分 休憩

午前9時39分 再開

日程第4 議案第13号、令和7年度大和市一般会計予算（環境建設常任委員会所管関係）

市側より説明

（ 質 疑 ・ 意 見 ）

（ 歳 出 ）

【町田（浩）委員】 交通安全対策費について、事業数が令和6年度の6事業から3事業に減っているが、事業の統合等を行ったのか。そうであればどのような事業を統合されたのか、理由を聞かせてほしい。

【道路安全対策課長】 令和7年度は事業を統合した。1つ目は、交通安全啓発事業と交通安全関係団体活動推進事業を統合して交通安全啓発事業に、2つ目は、放置自転車対策事業と駐輪場管理運営事業を統合して放置自転車対策事業に、3つ目は、大和市交通安全対策協議会支援事業と大和綾瀬交通安全協会支援事業を統合して交通安全団体支援事業とした。目的と対象が同じなので、総合計画が新しくなるタイミングを見計らい、スリム化を図ったものである。従来以上に事業を効率よく進められるものと捉えている。

【町田（浩）委員】 交通安全啓発事業の自転車保険の加入促進について、財政状況に危機感を持ち、予算の縮減が求められている。受益者が非常に限定的であり、行政関与の適正性の有無を改めて考えなければいけない。自転車保険加入を促進する事業はある程度の役割を達成していると思うが、今後も継続するのか。

【道路安全対策課長】 県は、令和元年10月1日より、県条例による自転車保険加入を義務化しており、既に5年経過している。au損害保険の全国調査によれば、県の加入率は、義務化前後で53.9%、令和6年1月では70%となり、全国では20位から10位へ伸びていることと、全国でも56%から65.6%と伸びているため、本事業は令和7年度までとしたい。令和5年度の保険対応は19件であるが、来年度は事業廃止に向け、丁寧な説明を行いたい。

【町田（浩）委員】 保険対応手続もかなりの事務負担と仄聞する。財政負担でもあるし、廃止も一手となるのではないか。

【河内委員】 自転車ヘルメット助成件数について、令和6年度の実績を教えてください。

【道路安全対策課長】 令和6年度の実績は、昨年12月までの実績で147件である。

【河内委員】 令和6年度の指標値の予定1077件に対して、147件とかなり差異が出ていると思うが、どうか。

【道路安全対策課長】 令和6年度は、助成件数がどの程度伸びるか、分からなかった。大人用ヘルメットの助成分も増えたので、交通安全教室への参加人数等、念頭に置き、今年度の実績を見、来年度か、再来年度進めていこうと考えていたので、差異が大きくなっている。先述の自転車ヘルメット助成件数は令和6年12月までの実績であるが、年度末に一気に申請する業者もいるので、本年度の実績はまだ何とも言えない状態である。

【星野委員】 交通安全啓発事業について、今回交通安全関係団体活動推進事業と統合したが、2事業合わせた決算は約3010万円なのにもかかわらず、令和7年度予算が400万円以上上がっている

る理由を教えてください。

【道路安全対策課長】 小学校5年生から3年生までの保険料の決算1480万円程度が約400万円値上がりしたことによる。

【星野委員】 交通安全教室の参加者数が目標を下回る年がある。原因と分析、改善策は検討されているか。事業費の費用対効果として事故発生率の低下とどのような因果関係があるのか、教えてください。

【道路安全対策課長】 新型コロナの蔓延時、全ての交通安全教室で参加者が減ったが、コロナ明けからは増えているので、十分に費用対効果はあると捉えている。

【星野委員】 自転車ヘルメット助成は、民間業者と連携し、補助金依存を削減することはできないか。

【道路安全対策課長】 交通安全教室の参加者に、ヘルメットなら2000円、TSマークなら1000円補助するものである。民間が交通安全教室を開催することはなかなか難しいので、市が率先すべきものとする。

【星野委員】 オンライン講習を導入すれば受講者数増を図れると思うが、いかがか。

【道路安全対策課長】 数年前にそのような試みに向け、デジタル関連部署にも相談したが、現行の市の環境ではプライバシーの問題等が多々出てくるため、実施できていない。

【星野委員】 旧交通安全関係団体活動推進事業について、補助金交付対象団体の財源のどの程度を占めているのか。

【道路安全対策課長】 本予算は補助金ではなく、市職員が各種団体の活動をサポートしているものである。

【星野委員】 受け取る側はどの程度補助金に依存しているのか。

【道路安全対策課長】 直接市から出すのではなく、交対協から出している。新交通安全団体支援事業の中で交対協に補助金を出し、そこからシルバーや母の会等に補助金を出しており、ほぼほぼ交対協から出している予算でやりくりしているのが現状である。

【石田委員】 交通安全啓発事業はどのような事務事業の見直し、精査を行ったのか。自動車運転特性診断の廃止とTSマーク取得費用等の助成実績を踏まえた予算額の見直しに至った経緯を説明されたい。

【道路安全対策課長】 自動車運転特性診断は募集人数よりも全然少なく、閑古鳥が鳴いていたので、必要なしと判断し廃止、TSマーク取得費用等の助成も、その実績がかなり少なくなってきたので減額した。

【石田委員】 自動車運転特性診断の実情は、昨年度、急に露見したことではなく、長らくそのような状態にあったのではないか。各事業とも年度ごとに予算を審査していると思うが、来年度廃止に至った理由としてどのような違いがあったのか。

【道路安全対策課長】 高齢者が対象なので、コロナ蔓延時は、申込みはしても、寸前になってのキャンセルが相次いだ。コロナ以前は60人近くいた参加者が、コロナ蔓延時には三、四人となってきたので、潮どきと見る話が出ていたところに縮減の話が出たので、今回廃止を決断した。

【石田委員】 市長から何とか予算を縮減するようとの指示があったのか。

【街づくり施設部長】 事務事業精査という項目だけを捉えれば、市長から事業費の縮減についての指示は当然あるが、近年、市の財政状況はかなり厳しくなっているため、部としても、市が本事業に関わる必要性について精査した結果、予算を縮減することとした。

【石田委員】 市長の旗振りが効果となって現れた事例だと思い、評価するが、T Sマーク助成も同様にコロナ前の実績はよかったのか。

【道路安全対策課長】 平成29年度149件、平成30年度196件と高い数字だったが、コロナ蔓延時以降、約80件、約70件と減っている。

【石田委員】 それを受け、具体的にどのような見直しを行ったのか。

【道路安全対策課長】 ここ近年の数字を平均化した。

【河端委員】 関連して、廃止された自動車運転特性診断は何をきっかけに開始した事業なのか。

【道路安全対策課長】 事業開始当初、全国的にアクセルとブレーキの踏み間違えによる事故が話題となっていた。高齢者が加害者となる事故が発生していたことからスタートしたと聞いている。

【河端委員】 運転適性が芳しくなくても、なかなか運転免許証を自主返納できない状況がある。自主返納のきっかけづくりとなっていた事業であったので、本事業の廃止は大変残念な見直しと思う。自動車自体が進化し、ブレーキとアクセルの踏み間違いが起きないような自動車が開発されたり、民間で市が担っていたような診断事業を担ったり等、事業廃止を精査するに当たり、公の機関が担わなければいけない状況ではないことを示す証左あるのか。

【道路安全対策課長】 免許更新時、75歳以上はそのような試験を受けなければいけない点も加味した。また、新しい車なら、アクセルとブレーキを踏み間違えても止まるような背景もあることは付け加えておく。

【河端委員】 自動車運転特性診断を廃止と出され、コロナ禍での実績が判断材料だったのだと解釈されてしまうのはいかがなものか。それはどうかと疑問を持たれることもあるのではと思い、あえて確認した。

【石田委員】 交通安全シルバーリーダー活動のサポートについて、高齢化は担い手の減少にどのような影響を及ぼしているか。

【道路安全対策課長】 ゆめクラブから代表として出ているが、高齢化に伴い、シルバーリーダーの活動自体も厳しく、体が動かないようなので、将来は先細りとの実感は持っている。

【石田委員】 必要な事業として公費を割いて行われている事業なので、現行の体制が厳しいのであれば、代替手段を具体的に考えていかなければいけない時期に来ていると思う。高齢化の影響は種々出てくると思うので、他団体もしくは民間の力を使う委託等、ぜひ検討願いたい。

【町田（浩）委員】 放置自転車対策事業について、交通安全対策費全体として、交通安全啓発事業、交通安全団体支援事業の予算は上がっているが、本事業は事業統合されたのに予算は低くなっている。効率化を図る等、何か要因があるのか。

【道路安全対策課長】 今年度、自転車保管所のトイレ改修に約400万円、シルバー人材センターに委託している駅前常駐指導員の経費約170万円を縮減したものである。

【町田（浩）委員】 駅前常駐指導員が縮減された旨、事務事業の見直しの中にも入っているが、具体的な縮減内容を説明されたい。

【道路安全対策課長】 桜ヶ丘駅は1日6時間から3時間、中央林間、南林間、鶴間、高座渋谷各駅は1日6時間から5時間に変更した。大和駅は対象外である。

【町田（浩）委員】 中央林間、南林間、鶴間、高座渋谷各駅が1時間縮減、桜ヶ丘駅のみ3時間縮減した理由を説明されたい。

【道路安全対策課長】 桜ヶ丘駅は現在でも放置自転車が少ない地域である。また、他の4駅は駅前

にスーパーマーケット等があるが、桜ヶ丘駅は駅前にそのようなものがなく、少し遠いところにあるので、買物客も少なく、3時間とした。

【石田委員】 関連して、縮減した時間数ではなく、何時から何時までだった勤務を何時から何時までにしたのか。

【道路安全対策課長】 現行、午前8時から午後2時までの勤務を、桜ヶ丘駅は午前8時から午前11時までの3時間、他の4駅は午前8時から午後1時までの5時間とした。

【石田委員】 関連して、駐輪場を管理している方々は非常に苛酷な天候等で従事している。今回の縮減でそのような方々の負担増につながるのではと懸念するが、いかがか。

【道路安全対策課長】 桜ヶ丘駅はもともと放置自転車が少ない地域なので、それほど影響はない。仮に5駅全部を3時間縮減したら多少影響は出るかもしれないが、午後1時から午後2時は人があまり動くときではないので、それほど影響はないと思う。

【石田委員】 作業員は必ずしも放置自転車の指導や整理だけでなく、各種作業に横断的に従事していると認識しているが、相違ないか。

【道路安全対策課長】 放置自転車は少なくなっているので、自転車だけでなく、ながらスマホへの声かけ、看板の取付け、巡視、各種作業に従事している。

【石田委員】 負担増の懸念はあくまで駐輪の話でしかない。横断的に考え、これまで以上に負担が高まる見直しはすべきではないと考える。その辺の負担感をどのように捉えているのか。

【道路安全対策課長】 以前、委員よりそのような話を頂戴したので、巡視員に負担かどうか、確認したところ、各種作業をこなさなければ自分たちの価値がなくなるとの認識を持っている旨、回答を得ている。

【石田委員】 管理する側の人間から、できるか、大丈夫かと言われれば、基本的に、やれます、やりますと言うのが世の常である。なぜなら、仕事に代えが利かず、高齢ともなれば特にチョイスが少なくなるので、与えられた仕事をしっかりやる、働き続けたいとの思いがあるからである。従事者の回答を額面どおり受け取るのはいかがなものか。

駐輪場のトイレ整備は、古谷田市長就任後、即動き出したにもかかわらず、多少時間がかかった感がある。経緯を伺いたい。

【道路安全対策課長】 自転車保管所のトイレ整備は本年度事業実施したが、私がお話を聞いたのは当該予算を組む直前と記憶している。その後、現地を見、急遽予算計上した。

【石田委員】 よくよく検討された経緯も伺っているので、高く評価したい。

【星野委員】 関連して、放置自転車の撤去指導件数が目標に達していないときがあり、根本的な解決に至っていないのではないかと懸念している。放置自転車対策のコスト削減を進める中、他自治体の成功例等をどの程度参考にしているのか。

【道路安全対策課長】 目標は前の年を見極めて設定しているが、撤去件数が少ないのはよいことと思う。放置自転車が多いから少なくしているのであって、本事業は目標よりも少ないほうがよいと解釈している。県央9市で協議会を開催しているが、イタチごっこである。協議会にて、自転車を返却するときに徴収する保管料2000円を、4000円に上げてはどうかと提案したところ、逆に高いと言われた。他市は1000円だったり、上限2000円なので、それなりの成果は上げている。

【星野委員】 交通安全団体支援事業について、市の支援なしで団体活動が維持できない場合、その継続性の合理性を教えてほしい。企業協賛や市民からの寄附は積極的に活用しているのか。

【道路安全対策課長】 市が主体となってやらなければ人が集まらないし、それが市の仕事と思う。

寄附や協賛等の活用は、現実問題としてなかなか難しい。

【星野委員】 会議運営にかかるコストの削減努力等はしているか。

【道路安全対策課長】 市の支援は交対協から団体に行っているのですが、そこでの削減はしていない。

【河内委員】 放置自転車対策事業について、令和5年度事務事業評価表の「駐輪スペースや自転車のシェアリング等で民間との連携を図ることで、適正な自転車利用の促進を進めます」とのくだりで今後の課題、方針が載っている。令和5年度から令和6年度にかけて、自転車のシェアリングは具体的にどのような手法で行い、増えているのかなど利用状況を伺いたい。

【道路安全対策課長】 シェアリングの基地は13か所あり、その利用状況は、コロナ禍前は約5500回、最近は約1400回である。

【石田委員】 交通安全団体支援事業について、鶴間交差点のスクランブルのように大変な箇所为重点的に活動したほうがよいのではないかと。どのように人を配置しているのか。

【道路安全対策課長】 月初めの木曜日の午後、チリリンデーと称して、当課と交通安全母の会と大和警察で啓発活動を行っている。

【石田委員】 本市は、狭い市域とはいえ、課題のある箇所は五差路等、幾つかある。そういう箇所は充足し、活動されていると捉えてよいか。

【道路安全対策課長】 団体活動は無理だが、五差路等、危険箇所は、市民、議員等からいろいろな要望があるので、現場に行き、大和警察と相談しながら対策を練っている。

【石田委員】 全体でどの程度のリソースがあるか、定かでないが、今の流れが正しいのか、間違いなのかも含め、その在り方を改めて精査願いたい。

【吉田委員外議員】 駐輪環境について、中央林間、南林間、鶴間各駅で自転車を止めようとしても、止められず、駐輪場をさまようことが多い。所感を伺いたい。

【道路安全対策課長】 本年2月12日、14日、午前7時30分から午前8時30分まで、当課職員総出で調査した。中央林間駅の一時貸しは最大52%、2012台分の1051台、昨年は57%である。南林間駅は、一時貸し最大42%、1185台分の496台、昨年は40%、月ぎめ最大60%、1330台分の794台なので、十分駐輪できると考える。

【吉田委員外議員】 調査日は2月14日の午前7時30分から午前8時30分とのことであるが、大学生は、試験が終わり、春休みに入っているような時期で、駐輪台数も減る。4月、5月の大学生等が一番勤勉に学校に行く時期になると、途端に一番混む。時間帯も午前7時30分から午前8時30分までならまだ空きスペースもあると思うが、午前10時、午前11時ぐらいになればもう止められず、本当にさまようこととなる。一番混むような春の時期の遅い時間帯で調べていただくよう要望する。

【道路安全対策課長】 過去、晴れた日の午後2時、巡視員をもって全駅で調査している。その数字で見ても、鶴間駅は48.4%の利用状況である。昼間の利用状況も調べ、回答している。

午前10時33分 休憩

午前10時50分 再開

【星野委員】 建築指導課内庶務事務について、報酬が令和5年度決算に対してかなり増えている。理由を教えられたい。

【建築指導課長】 会計年度任用職員の報酬が増えている。

【星野委員】 地籍調査事業について、市全域の調査完了まであとどのくらいかかるのか。その間、どの程度追加予算が必要になるのか。

【道路管理課長】 現在の進捗率は約7%である。現在の予算規模では完了まで100年以上かかってしまう。というのも、本調査は、国の定めのとおり、1筆ごとの調査となる。現在道路部門で行っているのは道路の外郭とその間にある民地とのポイントを出す調査である。それが終わった後に、また1筆ごとの調査にかかるため、相当な年数がかかる。その費用は今のところ出していない。

【星野委員】 調査で得られたデータの活用は限定的に見えるが、公共事業や固定資産の課税効率化などに結びついているのか。

【道路管理課長】 最終的には1筆ごとの地籍図を法務局に入れるものなので、土地の売買等を行うときに活用できるものとする。

【星野委員】 測量業務の完全民営化はできないのか。受益者負担の適正化として、調査後の境界確定の交付手数料等を取ってもよいのではないかと。

【道路管理課長】 地籍調査は、国土調査法に基づき、市町村が実施するものなので完全民営化は考えていない。

【星野委員】 建築審査会・開発審査会運営事務について、年間の件数と支出額を教えてください。

【街づくり総務課長】 会議体は、建築審査会、開発審査会とそれぞれで、開催回数は年度によりまちまちであるが、おのおの4回分、また、各審査会の委員5名分の委員報酬として合計51万3000円予算計上している。

【星野委員】 開催回数は年度により変わるとのことであるが、少ない年度も基本的には同じ予算が計上されると認識してよいのか。

【街づくり総務課長】 そう捉えていただいて結構である。

【石田委員】 建築指導費について、建築確認事務は年間どの程度審査しているのか。

【建築指導課長】 令和5年度の建築確認件数は市全体で1053件である。民間が大半の98%なので、市の件数は少ない。ただ、報告自体は全て市に上がり、概要書等の閲覧事務等を行っている。

【石田委員】 建築確認件数1053件とは、確認審査、検査の合計と捉えてよいのか。

【建築指導課長】 確認審査だけの件数である。市全体で中間検査は205件、完了検査は969件である。

【石田委員】 本事業は、さきの議案第7号、大和市建築基準条例の一部を改正する条例についてと関係すると思うが、間違いないか。

【建築指導課長】 確認検査の件数等は関係する。

【石田委員】 建築物の耐震化等促進事業について、混構造に関する対応に何か変化はあったのか、課題意識を伺いたい。

【建築指導課長】 補助が可能かどうか、検討中であるが、構造計算に詳しい方との話し合いでは、一件一件確立した方法がないので、第三者機関等の評価も必要となれば補助対象とするのは難しいのではと考える。相模原市も枠として混構造を設けてはいるが、実申請はゼロなので需要と供給、また、診断をする者の確保がなかなか難しい。

【石田委員】 相模原市の事例等も参考に、ぜひ前に進むよう検討願いたい。

今回、ブロック塀に関して精査を行っていると思うが、詳細な内容を教えてください。

【建築指導課長】 今回の予算計上した件数等を考えた際、大阪の地震以降、年数をかけ啓発を行ったが、石川県の能登半島地震があってもなかなか伸びないという実情もあるので、今年度の申請件数

をベースに検討した結果、今回削減した金額が妥当と考える。

【石田委員】 確かにこれは危ないと思われる高いブロック塀は激減したと思うが、大阪の地震では子供が下敷きになり死亡しており、非常に重要な事業である。このような支援に関する周知が不足しているのではないかと感じているが、現状を説明されたい。

【建築指導課長】 職員による家庭訪問、ポスティングを2359軒程度行っているが、なかなか伸びない状況である。

【石田委員】 必要な努力が確認された上で申請が減ってきているのは、補助が大分充足してきていることの裏返しとも捉えられる。

開発許可等事業について、令和5年度、令和6年度は途中でも構わないので、何件行われているか。

【街づくり計画課長】 開発許可処分の件数は、令和5年度は変更許可処分も含め40件、令和6年度は4月から9月までの上半期で、変更許可処分も含め17件である。

【石田委員】 農地や林地に対して行うものは把握できていないと言われていたと思うが、その後は把握するよう努力したのか。

【街づくり計画課長】 生産緑地廃止後、宅地が増設された件数は含まれているが、件数としてはまだ集計を取っていない。

【石田委員】 難しいことではないので、委員会で開発許可を行ったものの性質を問われた際は即答できるような体制づくりに努められたい。

【星野委員】 確認台帳・概要書の閲覧及び証明事務、開発許可等事業について、令和5年度決算に対し、委託料がかなり増えている理由をおのおの教えてほしい。

【建築指導課長】 委託料は、台帳記載事項証明や概要書を窓口のタッチパネルで配付しようとするDX化事業である。3年間の事業であるが、今年度は入札等があるため、半年間しか作業ができないこと、令和7年度、令和8年度で行う事業のため、その分、データ入力件数を割り出して均等割しているため、今年度は大体半分だけ計上して、その倍として約4000万円多くなっている。

【街づくり計画課長】 開発許可等事業の委託料は昨年度に比べ減額である。その理由として、今年度、令和6年度に開発登録簿のGISデータの整備業務委託を行っている。その分が減り、来年度は減額となった。開発登録簿とは、都市計画で定められた開発許可処分をした概要を開発登録簿という調書をつくって保管保存し、公衆の閲覧に供すべきものであり、現在は紙の状態でも保存し、来庁者に閲覧なり、写しなりを交付している。今年度はそれをデータ化し、既存の公開型地図情報サービスに取り込み、パソコン上で見られるよう業務委託している。

【星野委員】 令和6年度、電子化システム導入の予算が計上されているが、この投資により、年間どの程度のコスト削減効果が見込めるのか。電子化後も手数料収入が大幅に減るわけではないが、市民負担とサービス向上のバランスは適正に保たれているのか。

【建築指導課長】 現在、概要書と記載事項証明は、職員が場所を確定し、手入力なり、コピーをしてお渡ししている。人件費としてその手間は省けるが、その代わりに機械に入力する手間もある。

手数料が増えるか否かでは、1つの建物を調べに来た方は周りの建物の分も希望するので、地図情報上でそれが分かれば取る方も増え、手数料は格段に高くなる。

市民サービスの向上となれば、来庁者が自分で調べられる利点もあり、調べた場所を自分で選択し、必要なものが取れるので、より一層向上する。

【星野委員】 特殊建築物等定期報告審査事業について、過去3年くらいでよいが、報告の提出率は

何%くらいなのか。

【建築指導課長】 建築は、令和4年度77%、令和5年度82%、設備等は、令和4年度84%、令和5年度89%、エレベーター、昇降機は両年度とも98%である。

【星野委員】 未報告物件への対応強化は進んでいるのか否か。定期報告の手続が煩雑とも聞くが、対応しているのか。

【建築指導課長】 未報告は、防災週間、防災査察等、消防と一緒にいくような事業で直接対応している。また、神奈川県建築安全協会に委託し、督促状を出している。

【星野委員】 建築確認事務について、市が直接審査する建築確認は年間何件程度あるのか。

【建築指導課長】 令和3年度18件、令和4年度24件、令和5年度18件である。

【星野委員】 民間の審査機関も数多く行っているが、市の審査機能の必要性を改めて説明されたい。国では電子化を進めているが、市ではもう全て終わっているのか。

【建築指導課長】 確認申請を確認しなければ、特定行政庁が現地で行う違反への対応が分からなくなるので、技術力アップのためにも確認申請をたくさん見たいところであるが、民間機関で確認できるようになってから98%流れているので、何とかうまく技術力を維持していきたい。

電子化の件は、当課で台帳に入力しているICBAで電子申請を受け付けられるようなソフトを制作中である。窓口電子化も併せて行うので、その辺を加味しつつ、どのような機材が必要なのか、民間機関を見学し調査研究している。市が直接審査する18件程度にかかる電子化のコストも考えなければいけないので、コストがかからないようなものが仮にICBAなりでできるのであれば、便乗するなり、手法を検討しながら考えたい。

【星野委員】 民間の指定確認検査機関との情報連携を強め、確認業務を民間に移行したらよいと思う。市が指導や監督業務に特化すれば審査業務は効率化できるのではないか。

【建築指導課長】 当初民間開放した理由は委員の指摘のとおりであるが、市で確認申請を行わなくてもよいとする法改正はされていないので、現行法体系上では市も門戸を開いておかなければいけないし、少数ながら市に提出したい方もいるので、法律上、その門戸を閉じることはできない。また、特定行政庁に必ず報告が来るので、その業務は絶対なくなるならない。

【星野委員】 建築物の耐震化等促進事業について、件数は少ないが、予算の執行率は適正なのか。申請が少ないのは手続の煩雑さが原因と考えるが、所感を伺いたい。

【建築指導課長】 耐震診断は建築士などの技術者に依頼しなければいけないので、煩雑というよりは、その方への依頼手続の手間と思われる。不燃化、バリアフリー化は、今年度分は既に予算オーバーなので、煩雑ではなく、適正に審査されている。

【赤嶺委員】 関連して、新年度予算で、予備診断費、本診断費は何件程度計上しているのか。1件当たりの費用も含め答弁されたい。

【建築指導課長】 マンションは、予備診断費ゼロ件、本診断費1棟200万円で考えている。ヒアリング等を行い、確実にを行うことを確認した上での予算計上なので、本予算は必ず執行されるものとする。

【赤嶺委員】 これまで、予備診断、本診断を受け、耐震性が不足している、耐震化を図らなければならないとの結果が出て、耐震化を行った分譲マンションの件数は何棟か。

【建築指導課長】 昭和56年以前の分譲マンション80棟のうち、耐震診断を行ったものは今年度の4件を合わせ29棟、うち9棟で耐震性が不足しているとの結果が出ているが、耐震補強まで進んでいるものはない。ただ、相談があった1棟については今後フォローしていきたい。

【星野委員】 開発許可等事業について、開発許可件数はそれほど多くないと感じるが、人員配置は適切なのか否か、教えてほしい。

【街づくり計画課長】 件数は先ほど回答したが、申請に対する審査件数だけが業務ではなく、申請する前の事前相談がある。申請を上げるからには、許可処分ができる内容の計画か否かが大事である。許可処分ができない計画はそもそも許可申請を受けない。事前相談は1回で終わる場合もあれば、複数回に及ぶ場合もある。当然その分の業務量が発生しているので、現在の人数で適正と考える。

【星野委員】 開発許可の審査はどの程度の時間がかかるものなのか。近隣自治体と比較し、審査期間が長かったりするような事例はあるのか。

【街づくり計画課長】 標準審査期間を定めている。開発許可の種類によって様々であるが、都市計画法第29条の標準審査期間は通常21日である。

【星野委員】 開発指導事務について、目標未達の数値を見るにつけ、実績と予算のバランスは適正と考えているのか。指導の効果を数値化により評価しているか。

【街づくり計画課長】 開発指導事務の業務内容は、開発事業の手續及び基準に関する条例の審査がメインである。年度により件数は違うが、令和5年度は年間55件の条例の審査があり、関係課も含めた我々開発審査部門だけでなく、それに伴う公共施設管理者の部署の職員の審査も含まれている。審査した上での取りまとめを開発の係のほうで行っているので、一概に件数で人が十分か、回答はし兼ねるが、現在の人員配置で適切と考える。

また、指導の効果を数値化はなかなか難しいと思う。

【星野委員】 部をまたがる業務なので、組織統合の話などはあるのか。ガイドラインのオンライン化、電子化は進んでいるのか。

【街づくり計画課長】 公共施設管理者は、道路、下水道、公園と専門分野の職員で分かれ組織が形成されており、各分野で審査したものを最終的に我々開発系の部門が取りまとめ、相手方に指導する内容となっているので、現在の組織体制が適正と考える。

また、申請される図面が多数にわたるため、年間の件数からして、オンラインではなく、職員の手による紙での審査のほうがむしろ早いと捉えている。

【星野委員】 開発事業者に対する指導は適切に行われているのか。事業者が市の指導を回避するために別ルートを使っているのではと懸念するが、所感を伺いたい。

【街づくり計画課長】 審査は適切に行われているので、別ルートの件は関知していない。

【石田委員】 私道整備支援事業について、私道整備を行うに当たり、大きな課題として、地権者の合意が得られないと整備できず、砂利道周辺に住む車椅子の方、足が悪く、松葉づえをついている方等、整備の必要性が非常に高いのに進まない現状について課題意識は持っているか。

【道路安全対策課長】 成立には関係者全員の了解、所有者の判明等が必要となる。毎年度、相談は幾つか来ているが、砂利道だから整備するのではなく、一定の基準を設けなければいけないものなので、成立するための条件は必要不可欠と考える。

【石田委員】 合意できるか否かの1、ゼロではなく、仮に10人住んでいるうちの1人だけかたくなに拒んでいるような場合など、全てを舗装することは難しいが、少なくとも足の不自由な方が砂利道で転んだりするリスクを低減していくような措置、落としどころは考えていく必要があるのではないか。ゴムシートを敷く等、応急的に対応する基準、どの程度の頻度で行うか、どのような必要性から行っているのか、確認したい。

【道路安全対策課長】 市の補助金は100万円強であるが、実際の工事に400万円程度かかれれば、残り300万円を関係者で割り振らなければならない。私道移管と違い、予算が決まっているので、話は来ても、費用負担を嫌がり、駄目になることが多い。

【石田委員】 高齢化社会の観点から、移動の担保やリスクを明確化し、整備できない場合は代替案を提示してほしい。合意が取れないことを理由に放置されている現状に対しては、何らかの手を打っていく必要がある。難しいこととは思いますが、ぜひ検討願いたい。

【河端委員】 関連して、ゆとりの森周辺は私道に面している方々が多く、その整備に関して所管課に相談したことも何度かあるが、公道でもよいと思えるほどゆとりの森の利用者が頻繁に往来している。そのような条件であっても総意を取ることができず、本事業が使えていない。議員として相談を受けても進捗が図られないことに対し、何かしらの手だてがないものかと日々思っている。以前、他の議員が本事業に関する一般質問をした際、前向きな答弁が返ってきていたように思うが、検討はしなかったのか。

【道路安全対策課長】 他市の事例等を調べたところ、市が私道工事を請け負うような市もあったが、莫大な費用がかかっている。また、公道でも、強い雨が降れば池みたいに水がたまるような箇所はまだたくさんある。それらを加味し、てんびんにかければ、私道よりも先に公道を整備すべきと考える。財政が潤沢であれば整備したいのはやまやまであるが、こういう時世なので、検討はしたが、その先まではいかなかった。

ただ、廃止も検討したが、現状維持にとどめられたのも一つの成果と考える。

【河端委員】 事情は分かったが、今後も引き続き調査研究してほしい。

【町田（浩）委員】 道路台帳等管理事務が予算減なのは電子化委託の契約支払いによるものと見てよいか。システムの維持管理費の面が大きいのか。

【道路管理課長】 電子化システムの整備を令和5年度、令和6年度の債務負担で実施し、令和6年度に予算を増額している。令和6年度中にシステムが完了したので、令和7年度は減額となっている。また、従来、紙で管理していたときの道路台帳を修正する事務経費は、令和5年度、令和4年度で確認したところ、2000万円から2100万円程度であった。システム完了後の令和7年度予算では、道路台帳等の修正事務、保守点検も併せ約1500万円程度となるので、五、六百万円程度の削減効果があったと考える。

【町田（浩）委員】 財政が大変厳しい中、経費削減に取り組んでいただき、感謝する。

【石田委員】 道路維持修繕事業について、約4億円の予算増となった主な要因は何か。

【道路管理課長】 道路照明灯のLED化業務に3億2800万円、福田相模原線でモミヤマ幼稚園北側のトンネルのボックス補修工事に約1億円が主な増額理由である。

【石田委員】 道路照明灯のLED化業務の本数を伺いたい。トンネルのボックス補修工事に係る1億円について、内容をもう少し詳細に説明されたい。

【道路管理課長】 道路照明灯のLED化業務では市内約1700灯のLED化を進めたい。モミヤマ幼稚園北側のトンネルのボックス補修工事は、水が上方から漏れているような状態で、一度コンクリートをはつり、さびた鉄筋にさび止めを塗り、再度修復するような工事となる。

【石田委員】 本事業の予算の内訳は委託料が大半を占めている。先述の事業も市が直接契約し、整備してもよいようなものなのに委託料に埋め込まれている。スキームを伺いたい。委託先の事業者名も教えてほしい。

【道路管理課長】 道路構造物の修繕工事は需用費となり、委託料ではない。投資的委託料として道

路照明灯のLED化業務は、プロポーザル方式で事業者を決め、委託する。また、今後、道路維持の在り方として、道路の老朽化に係る検討の委託をしていきたい。業務委託については、街路樹の剪定委託、排水施設の汚泥処分の委託等は入札で決める。

【石田委員】 業務委託とは従前市でやっていた事業を今後委託に切り替えるものなのか。これまでは請負事業者がいたと認識してよいか。

【道路管理課長】 これまでは請負事業者がいた。

【石田委員】 事業者名を教えてください。

【道路管理課長】 これから入札により決定するので回答できない。

【石田委員】 従前、委託料で請け負っていた事業者はおらず、市でやっていたのか。

【道路管理課長】 草刈りや街路樹であれば市内の造園業者が入札で決定している。

【石田委員】 本予算を審査するに当たり、この間、どのような事業者が請け負っていたか、把握したく質問したが、事業者名は言えるのか、言えないのか。委託料5億4600万円の内訳も示されたい。

【道路管理課長】 事業者名について、道路照明灯LED化に関する委託は令和7年度が新規となるので、今までの受託者はいない。東海道新幹線の跨線橋の補修工事に関する委託は、令和5年度より1橋ずつJR東海に委託しており、令和7年度もJR東海に委託する。その他、通常の道路維持に関わる業務、街路樹の剪定や草刈り、側溝清掃等の委託は毎年度市内業者が受注しており、令和7年度も同様に市内業者へ発注する。

委託料5億4600万円の内訳は、排水施設清掃委託、路面清掃委託、草刈り委託、街路樹管理委託、街路樹プロムナード管理委託、歩行者専用道管理委託、不法投棄処理委託、側溝清掃、残土処分委託、道路冠水施設装置保守管理委託等である。そのうち街路樹管理委託は3500万円程度、草刈り委託は約1200万円、街路樹管理委託は債務負担分として約1600万円が次年度発生する。今後の道路維持の在り方として、道路の老朽化に係る検討の委託が約2300万円、JR東海の跨線橋の補修工事や橋梁の修繕工事を委託する業務が約7800万円、道路照明灯のLED化業務は約3億2800万円である。

【星野委員】 道路台帳等管理事務について、道路台帳の更新として未更新の区間は全体の何%で、完成予定はいつか、教えてください。また、固定資産台帳とのデータ連携について、二重管理による無駄な業務コストは発生していないか否か、教えてください。

【道路管理課長】 道路施設等固定資産台帳整備事業との連携として、道路部門は新たに道路が延長したか等を、財政に提出する業務を担当しており、固定資産台帳を管理しているわけではない。

道路台帳の修正は、私道の移管、廃道措置等、その都度行うものであり、金額は約980万円計上している。

【星野委員】 道路台帳の更新はいつ頃完成予定なのか。

【道路管理課長】 道路台帳は年度ごとに修正している。閲覧システムの導入は令和6年度末終了予定である。そこに紙ベースの台帳を順次乗せていくようなシステムとなるので、パーセンテージでは回答しかねる。

【星野委員】 以前、一般質問にてGISの活用を質問したが、台帳の電子化と自動更新システムは可能かどうかの検討はしているか。

【道路管理課長】 検討している。今後の業務となる。

【星野委員】 道路占用等の許認可事務について、DX導入でどの程度のコスト削減が見込めるか。

【道路管理課長】 DXの導入は、コストという尺度ではなく、事務の手間がかなり簡素化されると考える。

【星野委員】 不法占用の巡視及び撤去・改善・指導事務について、選挙の違法看板の撤去はイタチごっことなっているが、再発防止策として過料徴収はどの程度実施しているか。巡視業務の費用対効果は適正か、伺いたいのので、年間撤去件数に対する1件当たりの行政コストはどのくらいになっているか、教えてほしい。

【道路管理課長】 年間撤去件数に対する1件当たりの行政コストは算出していない。再発防止の過料はなかなか締めつけられない部分でもあり、パトロールのたびにお願いし、再発防止に努めている。

【星野委員】 道路ストック修繕計画策定事業について、長寿命化計画ではどれだけの修繕が実施されるのか、計画の達成率を教えてください。道路台帳や固定資産台帳とのデータ統合はされていないようであるが、点検データの有効活用は十分に行われているか。

【道路管理課長】 橋りょう長寿命化修繕計画、道路構造物長寿命化修繕計画等、6計画に基づき業務を進めている。都度点検を行い、即修繕が必要か否かを判定しているので、達成率ではなく、修繕しなければいけない箇所を順次補修している。

固定資産台帳と道路台帳の連携は行っていない。

午後0時02分 休憩

午後1時04分 再開

【町田（浩）委員】 福田相模原線（福田地区）道路整備事業について、昨年9月の決算審査で、新幹線をまたぐ原福田跨線橋について現地地盤調査を行い、橋梁のプラン、工法選定を決定する予備設計を検討したいとの答弁があった。令和7年度予算は旅費のみとなっているが、今後どのように進めていくのか。

【道路安全対策課長】 今年度の6月補正において、都市計画道路の道路整備計画を策定し、道路の整備順位を含め検討を行うこととなった。その結果は来年度中に分かる。前に進みたいのはやまやまであるが、予備設計には約2500万円かかり、高額となる。仮に整備順位が低かった場合、成果、意義が薄れかねないので、今回は他市との協議のための旅費だけを計上した。

【町田（浩）委員】 全体の事業費とこれまでにかかった委託料等は把握しているか。

【道路安全対策課長】 令和4年度に再積算した際の全体費用は約59億円であるが、今後も、人件費、材料費等の上昇が見込まれるので、確実にそれを上回る。これまでの委託料は約4900万円で、最低の59億円で割り戻せば実績率は約0.8%である。

【町田（浩）委員】 南部の者として、下福田、中福田の住民から大変多くの要望を受けている。JR東海にも市のやる気や姿勢が問われているであろうと思うので、今後も引き続き取り組んでほしい。

【石田委員】 関連して、本事業は各方面から認可を得なければならない事業なので、大変難しい。59億円以上かかるとは言いが、どのような効果を考え、事業を進めようとしているのか。

【街づくり総務課長】 現在策定中の道路整備計画では、広域なネットワーク等に視点を置き、都市計画道路の整備順位をつけていきたい。福田相模原線の福田地区が南に延びることにより、緊急輸送路としての活用も考えられるし、藤沢市、綾瀬市と接続し、広域的なネットワークが構築されること

で、両市にとっても利便性のよい道路となる。当該計画の最終的な結果を基とするが、本路線は市として重要な路線と捉えている。

【石田委員】 藤沢、綾瀬両市の姿勢は前向きなのか。

【街づくり総務課長】 藤沢市はいすゞ自動車藤沢工場の横周辺まで道路整備が終了し、さらなる延伸工事に着手している。綾瀬市も道路整備はほぼ終了している。今後の道路整備に関係するので、今年度、3市の道路部局で意見交換するような機会を設けた。今後も、情報を共有しながら進めていきたい。

【石田委員】 土日におけるコメダ珈琲店周辺の渋滞緩和等にも資する整備事業と思うが、間違いはないか。

【街づくり総務課長】 国道467号線を補完できるものとも捉えている。

【石田委員】 当該道路が渋滞すれば、車両が抜け道として細街路へ進入し、安全性の問題も出てくるので、整備する価値は理解するが、59億円のうち、一般会計からの持ち出しはどの程度になるのか。

【道路安全対策課長】 現在は補助金がどの程度つくか、分からない。補助金がつかなければ、大半が起債なり一般財源となる。

【石田委員】 結構大きな規模の事業になるので、大手事業者と契約し、地元事業者とJVを組むようなスタイルが想定されるが、そのようなイメージで間違いはないか。

【道路安全対策課長】 大きな橋を架けるため、市内業者だけでは完結できないが、それも絡め、活性化を図らなければならない。とはいえ、具体的なものが見えていない状況で回答することはできない。

【石田委員】 生活道路整備事業は、地元事業者も受注でき、市民への還元、効果が非常に高いと考えるが、予算的には少なめと思う。バランス的に再考できないのか。

【道路安全対策課長】 4本整備したいと考えていたが、予算縮減のため、3本分の予算計上となっている。資金が潤沢であればどんどん整備していきたいのは、当課としてもやまやまでである。

【石田委員】 市全体として、大きな道路の整備と小さな道路の整備のパワーバランスを再考し、市内事業者が受注できる整備に重きを置いたほうがよいのではないか。

【町田（浩）委員】 福田相模原線（南林間地区）道路改良事業について、来年度予算が約1億800万円の大幅増となっている要因を教えてください。

【道路安全対策課長】 来年度は本工事があるので、本来ならば説明欄に、L=117.0m、W=16.00mと記載すべきところ、漏れていた。

【町田（浩）委員】 令和5年度までの進捗状況と全体の事業費を教えてください。

【道路安全対策課長】 取得総面積3870平米に対し、取得済み面積1855平米なので、実績は約48%となる。事業費は当初19億円を見込んでいたが、土地価格や物価高騰、また、ガソリンスタンドの構造が特殊なため、当初見込んでいた3億円から5億円に上昇する等、このような点を加味すれば、経験上、25億円は下らない。

【町田（浩）委員】 物価高騰等で、今後も想定外のことが様々起こり得ると思うが、引き続き取り組んでほしい。

【高久委員外議員】 福田相模原線歩道整備事業（上草柳地区）について、整備は一応の完了を見ているが、釣り具店とバイク店の合意がまだ得られず、整備箇所として残っている。今後の見通し等、強制撤去も含めて対応するのか、教えてください。

【道路安全対策課長】 バイク店は現在交渉中である。来月、私も含め話合いの場を持ち、大詰めを迎えているが、そこで合意が得られるか否かは回答しかねる。釣り具店は箸にも棒にもかからないので、取用手段のための予算を計上している。

【河端委員】 交通安全施設整備事業について踏切道内誘導表示設置と明記されているが、設置に至った経緯と設置場所を教えてください。

【道路安全対策課長】 令和6年2月、国交省から特定道路の踏切には点字ブロックを設置せよとの指令が出たので、本市だけでなく、特定道路が指定されている市町村全てで同様な整備を行う。市内では、東林間7号、中央林間2号、鶴間1号の3か所で整備する。

【街づくり施設部長】 令和4年、奈良県において、視覚障害者が踏切を渡る途中、遮断機が下り、踏切内にいるのか、外にいるのか、分からなくなり、列車と接触し、死亡した事故を受け、国が動き、結果、市でも対応することとなる。

【河端委員】 令和7年度は3か所での整備となるが、順次計画的に行うのか。

【道路安全対策課長】 3か所指定されているので、来年度は計上した予算で全て整備可能である。

【石田委員】 コミュニティバス運行事業について、年末年始の運行を取りやめる方針と聞いている。なぜそういう判断に至ったのか、伺いたい。

【街づくり総務課長】 事務事業精査も反映して、コミュニティバスとのりあいの年末年始の運休を来年度予算で計上している。財政状況が大変厳しい中、今年度、コミュニティバスの再編の検討委託をしている。結果が出た後、市民の意見も聴きながら、令和7年度に再編案を示していきたい。ただ、それが終わる前でも何かできることはないか、所管として考え、年末年始の6日間は利用率が約半分になるので、その日に限り、運行休止の判断をした。

【石田委員】 運行休止期間中の利用者数は何人か。

【街づくり総務課長】 令和6年度の実績は、のろっとは、通常1日当たり1137名、年末年始663名、乗車率は58.4%まで下がる。やまとんGOは、通常1日当たり998名、年末年始約500名、乗車率は約50%まで下がる。のりあいは、通常1日当たり103名、年末年始48名、乗車率は47%まで下がる。

【石田委員】 事務事業を精査する際は、何とか減らすではなく、投資効果を考えなければならない。運行休止の期間中、のろっとは663名、やまとんGOは3000名、のりあい600名、合計4000名超が乗車する計算となる。4000名超が乗車し、出先で消費したり、本来市が行うべき事業がフォローされる等、これらを比較検討したのか。

【街づくり総務課長】 再編の検討委託の中で各所意見を聴取している。当課だけでなく、福祉部局、交通事業者等とも意見交換しつつ、運行休止による経済効果の逡減も考えられるが、事業継続のため、市全体の予算からして、何かできることはないか、考えた上での結果と捉えてほしい。

【石田委員】 市民から預かった税金にプラスアルファの価値を乗せて還元するのが公共事業の基本的な考え方と思う。運行休止による削減額500万円超を渋ることにより失われる経済活動を考えたとき、トータルではマイナスになるのではないか。額面だけ見て判断するのではなく、投資効果を考えていかなければ、トータルとして市の力は衰えていきかねないので、よくよく考えてほしい。

本事業は福祉的な目的が非常に大きいですが、足の不自由な方が乗ろうとしても、段差を上れない場合がある。ただ、乗務員は、そのような状況に遭遇しても、契約内容に含まれていないため手を貸すことができないと伺った。現状も変わらないか。

【街づくり総務課長】 現状も変わらない。コミュニティバスは、他者の手を借りずに乗車すること

を前提に運行している。福祉的な要素が何もないとは言わないが、福祉車両としての運行ではない。

【石田委員】 自分の体一つだったら上がれるが、買物籠を兼ねた歩行補助用のカートを持ち上げられず、乗車できない人もいる。公費を払っているのだから、いろいろな方が乗れるようにしたほうがよいはずである。契約内容の見直しは検討しているのか。

【街づくり総務課長】 現時点では検討していない。

【石田委員】 特に南部のコミュニティバスにそのような状況が見られる。ぜひ見直す方向性を持ってほしいが、このような話を聞いた上でも検討する価値なしとするのか。

【街づくり総務課長】 福祉的配慮の必要な方をどこで線引きするかは非常に難しいが、全ての方をコミュニティバスに乗車できるようにすることは不可能と考える。足腰が不自由でコミュニティバスが乗れない方に対しては、別な施策の中で対応すべきと思う。そうでなければ、定時運行が守れず、乗務員の負担が増えてしまう。市としては、委員からの指摘は別な施策で検討しなければいけないので、再編の検討委託を行って行く中でもある程度の方向性は出していきたい。

【石田委員】 考え方が冷たいのではないか。ぜひ検討願いたい。

【星野委員】 鉄道輸送円滑化促進事業について、来年度予算はほとんどついていないが、要望活動の成果として5年程度でどれだけの設備投資を促せたのか。

【街づくり総務課長】 市内には、東急、小田急、相鉄があり、本市は東急部会長として要望活動を継続して行っている。3社共通して言えることは、東急と相鉄の2社は整備を終えたホームドアの設置に対する要望活動、駅の安全対策として、ホームドア以外にも、点字ブロック、照明の輝度を上げたり、トイレ改修の要望は以前から行っており、各社ともそれに取り組んでいる。

【星野委員】 投資活動について、効果を数値化したり、成果の見える化に取り組んでいるのか。

【街づくり総務課長】 数値化はしていない。

【星野委員】 コミュニティバス運行事業について、運賃が当初から据え置かれている現状を鑑み、その見直しはどのように検討されているのか。

【街づくり総務課長】 今年度行っている再編の検討委託で市民に対するアンケートも行っている。その中で適正な運賃等に関する項目も設置し、若干の値上げも構わない旨の意見もいただいている。我々も再編の検討委託の中で値上げもあり得るのではないかと捉え、検討を進めている。

【星野委員】 例えば閑散時間帯や区間はデマンド交通に移行し、定量便の減便、運賃の引上げ等の視点から受益者負担の適正化は検討しているのか。

【街づくり総務課長】 朝晩は減便せず、日中を減らすことも不可能ではない。経費の6割程度を人件費が占める現状からすれば、ヒアリング等でも、日中を減便しても、全体的な事業費の縮減にはつながらないとの意見はいただいている。藤沢市では、路線バスとの重複区間を日中だけデマンド交通としている。我々は常に他市の状況を意識しながら、今後のコミュニティバスの在り方を検討している。

【赤嶺委員】 関連して、年間どの程度の運賃収入、赤字を見込んでいるのか。

【街づくり総務課長】 令和5年度の運賃収入実績では、のろっと3759万7000円、やまとんGO4699万3000円、合計8459万円程度である。合計収支率としての18.7%がコミュニティバスを走らせることによる経済的効果、福祉的支援と捉えているので、一概に収支率が低いから赤字が多いとは捉えていない。ただ、事業持続のためには収支率の上昇は考えざるを得ない。

【赤嶺委員】 今の答弁は令和5年度実績である。令和7年度予算の下、令和7年度から令和8年度まで事業実施した場合の運賃収入、赤字の見込額を教えてください。

【街づくり総務課長】 雑入として9237万9000円を見込み、全てではないが、運賃収入と捉えているので、市の実質持ち出しは3億9000万円となる。

【町田（浩）委員】 鉄道輸送円滑化促進事業について、本年度予算がかなり削減された要因を教えてください。

【街づくり総務課長】 令和6年度まで大和駅のホームドア設置に対する補助を行っており、その分の約1億円が令和7年度では減額となっている。

【町田（浩）委員】 昨年12月定例会の一般質問で述べたように、高座渋谷駅構内について、緊急時は通行できるよう小田急に要望されたい。

【河端委員】 コミュニティバス運行事業について、12月29日から1月3日の年末年始は運休すると決めたようであるが、市南部の住民として、高齢者が年始の準備に、コミュニティバスを使い、買物に行っている様子をつぶさに見ていると、12月29日、30日、31日の3日間を運休するのは大変厳しい。宅配等が充実していても、自分で申し込めるような人ばかりではないので、運休にするのではなく、利用率の低い時間帯を減便するような調整はできなかったのか。年末の運休だけでも再考できないか。

【街づくり総務課長】 今回のコミュニティバス再編の検討委託における日常の外出に対しての公共交通に関するアンケートで移動に対する交通手段を聞き、買物は7%、通院で6%、通勤通学で1%という回答を得たことも踏まえた中で、今回、ふだんと比べ乗車人数の減る年末年始の運休を決定した。

【石田委員】 はしょった数字だけ言われても分からない。何人に聞き、回答率がどの程度なのか、調査内容が分かるように答弁されたい。

【街づくり総務課長】 再編の検討委託の中で行っているアンケートの一例を出しただけなので、総数等は持ち合わせていない。再編、検討が終わった後、全て公表する予定なので、お待ち願いたい。

【石田委員】 買物利用者7%という数値が本当に実態を表した数字なのか、どういう母数に聞いたのか、分からない。宙ぶらりんな回答だったので、慎重に判断願いたい。年末年始運休の話は1をゼロにする判断ではなく、折衷案を考えてほしい。本予算が通れば年末年始の運休は決定する話なのか。

【街づくり総務課長】 年末年始の6日間を運休する形での委託を考えている。

【星野委員】 関連して、アンケートは有意差が出るようなものなのか。

【街づくり総務課長】 市が実施する他のアンケート同様、16歳以上の市民3000人を無作為抽出し、郵便配送し、郵送ないしウェブで回収した。期間は12月2日から12月31日である。回収数は1102通、うち352通がウェブ回答で、回収率は36.7%である。

年末年始ののろっと、やまとんGO、のりあいの利用人数を再度答弁する。年末年始6日間の合計値として、のろっと3983名、やまとんGO3023名、のりあい292名である。

【星野委員】 地域公共交通施策事業について、のりあいの年間利用者数を教えてください。

【街づくり総務課長】 令和5年度実績で3万925人である。

【星野委員】 市の考え方として、今現在の公費負担は適正と考えているか。

【街づくり総務課長】 コミュニティバスと同様、のりあいの運賃も見直しを図りたい。

【星野委員】 大和駅周辺まちづくり事業について、事業実施に当たり、駐車場利用者や通行車両への影響をどう考えているか。

【街づくり総務課長】 本事業は、市の中心拠点である大和駅周辺の魅力を高め、活気とにぎわいに

満ちた「居心地が良く歩きたくなる」都市空間を目指すものである。必ずしもハード的な整備を行うものではなく、皆と同じ目標に向かって歩けるよう話し合いを進めている。その中で、道路、駐車場に関する項目が出てくれば将来的に対応していく可能性はあるが、現時点で決まっているものはない。

【町田（浩）委員】 関連して「『未来ビジョン』の前身として、『未来ビジョンβ版（試行版）』を策定します」とあるが、具体的に教えてほしい。

【街づくり総務課長】 大和駅周辺に関連する方々といろいろ話し合っている。準備会の前段として、商工会議所、鉄道事業者、企業、商店会長等と対応する中、令和7年度は彼らと一緒にビジョンを検討していきたい。その中身は市が決めるものではなく、市も皆と一緒に決めていきたい。ただ、にぎわいや活気のある大和駅周辺を望まれているので、そこに向かった目標となる合い言葉か何かを示されるものと捉えている。

【星野委員】 関連して、民間投資の誘導、市単独の負担を減らしたりするような施策は考慮しているか。

【街づくり総務課長】 行政だけでは多分成り立たない。民間にも協力いただく中で投資の件も含まれてくるかもしれないので、民間と一緒に同じ方向に向かっていきたい。

【星野委員】 一般財源から出している市単独の負担を減らす意味合いでも検討しているか。

【街づくり総務課長】 本事業では民間投資は考えていないが、国の補助金等の活用は図っていききたい。

【石田委員】 関連して、今回、ビジョンを出し、方向性ができたこと自体は評価している。商店会の方々は、他に魅力的な店舗ができると客を取られてしまう点を懸念し、全体最適に向かう議論が難しいと思う。その点からも大きいビジョンを出す必要があると思うが、いかがか。

【街づくり総務課長】 一部の方が得をするようなものではなく、大和駅周辺で各種事業を営まれている方も含め、市民が満足するような方向性を出す必要がある。また、我々の所管ではないが、大和市商業戦略計画等、各種計画も含め、事業を進めていきたい。

【石田委員】 周辺の木を伐採した前市長が替わったので、本事業は緑化の視点からも考えるべきと思うが、そのような視点はビジョンに入れるつもりなのか。

【街づくり総務課長】 具体的にビジョンに入るか否かは回答しかねるが、木陰やベンチの設置要望はヒアリングやアンケート等でもいただいているので、それらを含め策定する必要がある。

【石田委員】 建物の新築等は、ハードルがあり、大変時間がかかるが、にぎわいはいろいろな形でつくれる。短期、中期、長期で分け、まずはいろいろな方が憩えるような場づくりを目に見える形で進め、その後、中期、長期でしっかりビジョンを出してほしい。

【町田（浩）委員】 空家等対策事業について、昨年9月の決算審査では「団体と協定を結び、所有者の了承を得られればその情報を流せるような形を考えていきたい」との答弁があったが、具体的なスケジュール、見通し、計画等はもうされているのか。

【建築指導課長】 2月9日に空家等及び所有者不明土地対策計画のパブリックコメントが終わり、意見等はなかったもので、その内容を公表し、その対策に基づき、不動産業、司法書士等、民間団体と協定を結ぼうと考えている。

【河内委員】 大和駅周辺まちづくり事業について、相鉄、小田急両社との打合せはどの程度進んでいるか。

【街づくり総務課長】 両電鉄会社とは市の取組と進捗状況等を意見交換し、好感触を得ている。

【星野委員】 空家等対策事業について、特定空家の強制措置等の実績はあるのか。

【建築指導課長】 現行、市内には、法に定める特定空家に該当するものはないので措置していない。

【星野委員】 特定空家に対して、今後、関係機関と連携して対策を練っていくような計画はあるか。

【建築指導課長】 空き家となる手前で抑制し、空き家になりたて、なっても間もない住居を流通活性させていくことにより、空き家を抑制していく。特定空家は相当悪い状態を指すので、その前段である管理不全空家の状態から勧告なりし、対策が必要か否かを判定する組織をつくりたい。

【石田委員】 関連して、以前、空き家は600件前後との回答を得ているが、現行はどうか。

【建築指導課長】 前年度までは647件と回答してきたが、調査や相談の件数を合計すれば令和7年1月末現在639件である。

【石田委員】 空き家を増やさないことも大事であるが、利活用等の実績はあるか。

【建築指導課長】 市からの能動的な利活用はないが、直近1年間では、空き家と思われるものうち、約8件で使用を再開している。

【石田委員】 民間と協定を結び、情報連携できるようにしていく等、非常に前向きで、有機的な取組と高く評価する。これに関してはぜひ民間と連携して進めてほしい。

まちづくり活動支援事業について、街づくり学校廃止の詳細を教えてください。

【街づくり推進課長】 街づくり学習・情報提供事業を廃止し、地域・地区街づくり支援事業へ統合し、今回名称をまちづくり活動支援事業に変更している。従前の2事業は、まちづくりに関する情報を発信するものと実際に活動する地域団体への支援を行うもので、両事業とも地域のまちづくりの支援を目的としていることから統合した。街づくり学習・情報提供事業の中にあつた街づくり学校は、内容を精査し、なかなかその成果が現れないことから廃止とした。それに代わるものとして、対象とする世代を分けたどこでも講座等、複数のメニューを活用していきたい。

【石田委員】 市営住宅管理運営事務について、市営住宅は、生活的に困窮されている方、心身に課題を持っている方が非常に多く住んでいる。課題を聞き取るための取組状況を伺いたい。

【街づくり総務課長】 指定管理者が定期的に見回り、住まいを訪問したり、困り事の連絡に即時対応する等、有事の際の体制は十分取られている。

【石田委員】 指定管理者に依頼している見回りは非常に重要な取組だと思っている。課題のある方が集中して住まわれている場所なので、見回りの質は非常に重要だと思う。状況について市はしっかり管理しているのか。

【街づくり総務課長】 毎月、入居者から問合せがあつた件は報告を受けている。受託者で解決するものはまとめて報告があり、市が管理するものは、都度、情報として上がってくるので、何かしらの解決なり、糸口はつかめているものと捉えている。

【石田委員】 上がってきた件数は管理しているか。

【街づくり総務課長】 市営住宅入居者から指定管理者への相談等の件数実績は、令和5年度248件、令和6年度は1月末までで272件である。

【河端委員】 市営住宅管理運営事務について、共益費や管理費の徴収は現在どのように対応しているのか。

【街づくり総務課長】 住宅ごとに回収し、賄っている。

【河端委員】 徴収の担い手は誰か。

【街づくり総務課長】 入居者の代表である会長が中心となり、徴収している。

【河端委員】 県営住宅の共益費は、条例が改正され、県が徴収している。市営住宅入居者は高齢化が進んでいるので、本市も県のような対応を取れないのか。

【街づくり総務課長】 現時点では考えていないが、今後一番よい方法を検討したい。

【河端委員】 以前、我が会派の議員が市営住宅共益費の課題について一般質問している。ぜひ市営住宅でも前向きに検討してほしい。

【石田委員】 関連して、指定管理者への委託料は市営住宅施設維持管理事務に含まれていると認識してよいか。

【街づくり総務課長】 市営住宅施設維持管理事務に予算計上している。

【石田委員】 指定管理者には、運営を委託しているのか、施設の維持管理を委託しているのか。市営住宅運営審議会との切り分けについて教えてほしい。

【街づくり総務課長】 指定管理者にはあくまでも維持管理を委託している。

【石田委員】 市営住宅運営審議会について、入居申込者数、入居に至った人数等、審査状況を教えてほしい。

【街づくり総務課長】 令和6年度は6月と10月の2回、入居者募集を行った。6月は募集戸数10に対し申込数126で倍率12.6、10月は募集戸数11に対し申込数99で倍率9、合計20世帯ぐらいが審議会での審議を経て入居している。

【石田委員】 近年はこのようなレベルを維持し続けているのか。

【街づくり総務課長】 20世帯前後で推移している。

【石田委員】 倍率ではいかがか。

【街づくり総務課長】 令和4年の10月募集が17.6倍で一番高い。その他は10倍前後で、ほぼ同程度の倍率である。

【石田委員】 住む権利に関わる話なので、公営住宅の拡充は重要と考える。何か検討しているか。

【街づくり総務課長】 入居者は困窮度評価で選定している。倍率は高いが、所得制限を設け、それ以下の方を入居させている。条件は満たすものの、中には自身で生活できる方もいる。また、市営住宅だけでなく、市内には他に県営住宅や公営住宅もあるので、更新時期も含めた大きな視点で捉え、市営住宅の適正規模を考えたい。市営住宅は現状564戸あるので、現時点ではこれを増やすような議論には至っていない。

【石田委員】 市営住宅大規模改修事業について、バリアフリー改修工事は、補正予算での改修は見送り、令和7年度事業で予算計上したものと捉えてよいか。

【街づくり総務課長】 そのとおりである。

【河端委員】 関連して、説明欄に「大和市市営住宅等長寿命化計画」とあるが、本計画には以前から「等」はついてたか。

【街づくり総務課長】 「等」は以前よりついている。

【石田委員】 あんしん賃貸支援事業について、限られた予算の中、具体的にどのような支援を行っているのか。

【街づくり総務課長】 令和6年度では、毎月相談会を実施している。日にちを設定して不動産業者に来ていただき、高齢者、障害者が直接相談できるような場を設定している。1回で5枠設定し、年間60回開催している。現状約7割5分の実績なので、来年度は45回分の減額予算で計上している。

【石田委員】 1回5枠で60回開催なら、300枠分案内するようなイメージか。

【街づくり総務課長】 毎月1回の5枠で、年間60回である。

【石田委員】 相談会に来られる方の実績を教えてください。

【街づくり総務課長】 令和5年度45件、令和4年度40件、令和3年度39件である。令和6年度は令和7年1月までの集計で40件である。

【石田委員】 安価な住宅やバリアフリー住宅等、どのようなあてがう基準をもって不動産業者に委託しているのか。

【街づくり総務課長】 住む場所の提供よりも、悩み事の相談に乗っている。多様なケースに対し、その場で即物件を紹介するのではなく、不動産業者につなげるための第一次的な相談場所と捉えてほしい。

【石田委員】 必要とする方々に伝わっているのか、制度の周知方法を伺いたい。

【街づくり総務課長】 チラシを作り、市の窓口等に配架している。個人的に送るものではないので、ホームページ等にも載せ、手にする方がいるような場所に配架している。

【石田委員】 相談者は高齢者が圧倒的に多い。そのような方々に届くような周知方法としては市の窓口等への配架では厳しいし、それでも45件相談に来ているのだから、需要はかなりある。多少費用をかけてでも必要な方に届くよう周知してほしい。

【高久委員外議員】 関連して、本制度を通すことにより支援の解決度は上がるのか。

【街づくり総務課長】 一概に市を通せば解決するとは回答しかねる。いろいろな方々が窓口に来られるので、この相談会に限らず、各種制度を紹介しているが、それが解決を促しているかどうかまでは追いかけていない。

【高久委員外議員】 市民相談課等と連携しながら、助言やアドバイスをしていただいていると理解してよいか。

【街づくり総務課長】 市民相談課とは連携していない。令和5年度のあるしん賃貸支援の相談会では45件中9件が解決に至っている。ただ、残り全部が解決していないわけではなく、相談したことにより、自身で別な物件を探しているとも考えられる。本事業は、健康福祉部人生100年推進課、障がい福祉課等、複数部署と連携しながら行っており、年6回の会議を開催し、情報共有している。

午後2時29分 休憩

午後2時45分 再開

市側より説明

(質 疑 ・ 意 見)

【町田(浩)委員】 スズメバチ駆除対策事業について、予算ベースでは、令和4年度約197万円、令和5年度約238万円、令和6年度約294万円、令和7年度約370万円と漸増傾向にあるが、それだけスズメバチ駆除に対する相談件数や実施件数が増えていると認識してよいか。

【生活環境保全課長】 駆除件数は、令和3年度204件、令和4年度172件、令和5年度166件と特段変わっていない。予算ベースで上がっているのは駆除業者の人件費の高騰に起因している。

【星野委員】 関連して、市が駆除費用を負担する合理的な根拠は何か。

【生活環境保全課長】 蜂の中でもスズメバチは非常に凶暴で、巣のそばを歩いていただけても攻撃してくる等、攻撃性も非常に強い。県内で補助をしていない市は16市あるが、ベッドタウンになる

ような人口の多い市町村の大半はスズメバチ自体を駆除対象としている。

【星野委員】 補助している他団体と比較し、公費負担の違いはどの程度あるのか。

【生活環境保全課長】 各市町村により多少の差はあるが、座間市ではアシナガバチにも一定補助を出しており、自治体によりまちまちである。本市は近隣他市の状況を見ながら実施している。

【星野委員】 予算配分は、駆除件数の増減に応じて柔軟に行われているのか。

【生活環境保全課長】 スズメバチは正直非常に状況が読みにくい。一般的に駆除件数は、気候、その年の降雨量により変化すると言われてはいるが、次年度予算策定時に次の年の状況を見るのはなかなか難しい。駆除件数を予算立てするに当たり、毎回昨年の状況を見ながら検討している。

【星野委員】 住民向けの対応マニュアルや啓発資料を強化し、軽微なケースは自己対応を促進することも可能と思うが、検討しているか。

【生活環境保全課長】 スズメバチに限らず、市ホームページ等でハチトラップの設置を促したり、自身で駆除できるケースもあるので、防護服の貸出しなども行っている。

【星野委員】 専用水道等衛生対策事業について、役務費12万8000円とはどのような性質のものか。

【生活環境保全課長】 令和7年度予算の役務費の内訳で大きいものは、各専用水道、小規模貯水槽水道を所有する事業所等に啓発文書を1000通程度送る郵送料である。郵便代が上がり、1通110円で見積もっている点が一番大きなものである。それ以外には、市職員が立入調査を行うに当たり、職員自身が衛生的であることを保証するため、半年に1回、検便を実施する費用である。

【石田委員】 地域脱炭素推進事業について、公共施設のものや家庭のものとを統合した事業であるが、統合した利点を教えてほしい。

【環境総務課長】 太陽光発電等推進事業、公共施設省エネ推進施設整備事業とも目指す先は脱炭素なので、事務の効率化を図るため、今回統合した。

【石田委員】 事務の統合とは具体的にどういうことなのか、全くイメージが湧かない。従前の事務と統合後の事務を比較して教えてほしい。

【環境総務課長】 副次的効果として、両事業とも国からの交付金を活用するため、太陽光と公共施設とで柔軟に運用できるメリットがある。

【石田委員】 今回、事務事業精査で住宅用太陽光発電システムに対して何らかの抑制があったと思う。何を抑制し、なぜ抑制したのか、具体的に伺いたい。

【環境総務課長】 今回の事務事業精査で136万円削減している。その内訳は、市単独の補助のうちエネファーム設置に対する補助の廃止に基づく削減である。

【石田委員】 削減した理由を伺いたい。

【環境総務課長】 事務事業精査ではいろいろな議論があったが、厳しい財政状況の中、エネファームは国からもある程度の補助があるので、市では脱炭素を進めるに当たり、まず太陽光の普及を第一に考えたく、今回エネファームの補助は廃止した。

【石田委員】 太陽光発電システムを補助するに当たり、一般的な批判として、造ったはよいが、廃棄方法まで責任を持てるのかとの批判を仄聞する。リサイクル技術を活用すればよいと考えているが、市の見解を伺いたい。

【環境総務課長】 現時点では、太陽光パネルのリサイクルはそれほど問題ではない。ただ、何年後に大量廃棄の時代が来ることは想定される。環境省もかなり真剣に考えており、リサイクルを適正に行うためのガイドラインの作成、事業者に対する補助等も進めていると聞いている。また、具体的

なスケジュールは分からないが、パネルのリサイクルの義務化を考えているようなので、引き続き情報収集に努めたい。

【石田委員】 日本のソーラーパネルのリサイクルの技術は世界トップレベルである。新菱と北九州市の事例等も参照し、市としてリサイクルに対する前向きな情報をしっかり出してほしい。

0円ソーラーの市と県の関わり方を伺いたい。

【環境総務課長】 県は0円ソーラーを積極的に進めている。市も事業者に対して補助を行う体制は整っているが、今年度の実績も1件なので、あまり普及していない。

【石田委員】 初期費用はほぼかからないので魅力的と思うが、一般的な家庭への補助が100件弱ある中、何がギャップとなっているのか。

【環境総務課長】 0円ソーラーへの補助は非FITの太陽光を対象としている。FITを活用した0円ソーラーは一般に広く利用されていると承知している。また、0円ソーラーは事業者の採算上、家の屋根に最低でも20年乗せることを求められるため、新築住宅ならよいが、古い住宅の場合、事業者側から乗せることを拒否される問題もある。

【石田委員】 問題は多々あるが、0円ソーラー自体はスキームとしては魅力的なので、まずは市民周知を徹底してほしい。

【町田(浩)委員】 関連して、担当部署では県が進めようとしているペロブスカイトの調査研究はされているのか。

【環境総務課長】 現時点ではコスト高と耐用年数の短かさが課題であるが、最大のメリットは、とにかく軽く、設置場所に融通が利くことである。今後、公共施設には積極的に太陽光発電システムを設置したいと考えているが、施設の状況により、ペロブスカイトの設置も考えられる。次年度以降検討していきたい。

【河端委員】 関連して、一般質問で、脱炭素化を推進するため、市民を巻き込んだ意識啓発としてデコ活宣言を提案した。さほど予算がかかるものではないが、取組の有無等、予定等があれば教えてほしい。

【環境総務課長】 デコ活宣言は非常に有用と考えている。積極的に取り組みたいと考えているが、事務手続等、調整中なので、いましばらく待たれたい。時期や周知方法は引き続き検討したい。

【石田委員】 公害対策調査事業について、水質調査における直近のPFAS調査の数値を教えてください。

【生活環境保全課長】 PFOS、PFOAの調査は、現在年2回の河川水質分析委託の中に含まれている。令和6年8月に下福田中学校近くの福田橋で測定した最新の数値は合算値で240ナノグラムである。また、県で別途実施している環境管理センター近くで測定した最新の数値は、昨年8月で86ナノグラムである。

【石田委員】 大事なのは出元を探し当てることと思う。進める予定はあるか。

【生活環境保全課長】 発生源を見つけるのは現実的に難しい。県も引地川のPFOS、PFOAの原因究明のため、令和5年5月に40地点、同年9月、令和6年1月に8地点で大規模調査を行ったが、原因は究明できず、恐らく地下水が継続的ににじみ出ているのだろうと結論づけている。

【石田委員】 公害防止啓発・指導事業では民間事業者への立入り等も行うと記載されているので、PFASを出しやすい塗装業や防水関係事業者の排水のチェックなどは実施しているのか。

【生活環境保全課長】 特に事業所に対するPFOS、PFOAの調査は行っていない。PFOAは、2021年に製造、輸入が禁止となったが、それ以前から、大半は企業努力により不使用に努め

ている。PFOSも2010年に製造、輸入が禁止となり、今現在、企業努力により使用も製造もされていないので、仮に調査してもまず出ないと考える。排水に関する調査は、PFOS、PFOAとは違う種類の分析を行っている。

【石田委員】 ぜひ調査してほしい。

【星野委員】 路上喫煙防止対策事業について、路上喫煙違反者への指導件数は指標自体は超えているが、実際の喫煙率やまちの環境改善の成果はどのように測定しているのか。

【生活環境保全課長】 路上喫煙の指導件数は例年3000件程度である。指導方法も試行錯誤しながら、適宜変えている。

【星野委員】 実際の喫煙率やまちの環境改善の成果はどのように測定しているのか。

【生活環境保全課長】 路上喫煙防止条例を施行した平成20年当初より、朝と夕方の一定時間、歩行者がどの程度おり、そのうち喫煙者がどの程度いるか、測定している。ただ、本条例の周知がある程度進んだのか、最近調査を行ってもまちなかで堂々と喫煙する人は非常に少なく、令和6年度の大和駅を例に取れば、4200人程度の歩行者中、喫煙者は7人程度、0.一、二%にしかないので、ここ数年は別の指標として、市内8駅周辺の一定のエリア内でどれぐらいたばこの吸い殻が落ちているかの本数調査も併せて行っている。本数調査イコール路上喫煙に結びつけられない点もあるかもしれないが、2通りの指標を併用しつつ行っている。

【星野委員】 大和市クリーンキャンペーン事業について、本事業は市民の環境意識の向上にどの程度影響を与えているのか。

【生活環境保全課長】 語呂合わせの5月30日前後の日曜日に行うクリーンキャンペーンへの参加者は、コロナ禍で2年ほど中止していたが、令和5年度、令和6年度とコロナ禍前の参加者数に大分戻ってきた。企業や自治会等、参加団体数はコロナ禍前の44団体よりも増えており、令和6年度は69団体である。

他方、ごみ回収量は、美化意識が向上する中、同様の手法で取り組んではいるが、コロナ禍前より約10トン減っている。ごみに関する市民意識の向上に伴い、参加者数が増えている一方、日頃から地域をきれいにしようとする思いが影響してか、一斉清掃時のごみ回収量も減ってきている。

【星野委員】 SNSやアプリを使った広報活動の強化により、市民活動への参加率を向上させ、行政関与を縮小していくことも可能と思うが、いかがか。

【生活環境保全課長】 昭和53年の事業開始以降、続いていた2世帯に1枚にあてがう45リットルのごみ袋の配布を次年度から廃止するが、自治会等からの批判は特に受けていない。また、清掃活動を自主的に行うことで市の関与を少なくしていくことは大事である。11月のスポGOMIやまどカップへの参加意識の向上、その映像をデジタルサイネージで流す等、当課窓口のパソコン画面でもお知らせしている。最終的に市の関与が減ることが望ましいとは思いますが、現段階では可能な範囲で実施している。

【星野委員】 不法投棄物未然防止事業について、不法投棄件数の減少率はどの程度か。

【生活環境保全課長】 不法投棄ごみの回収量は、令和4年度1.71トン、令和5年度2.02トン、回収件数は、令和4年度1777件、令和5年度1545件である。令和2年度はコロナ禍の影響からか、約3.03トンと大きな数値だったが、長期的に見れば不法投棄ごみは遞減傾向と感じる。

【星野委員】 本事業は業務委託はしているのか。

【生活環境保全課長】 不法投棄物の回収委託は行っていない。会計年度任用職員が不法投棄パトロ

ール員となり、水曜日を除く平日にパトロールし、ごみの回収、中央森林地区等、不法投棄が多い場所に一定の時間とどまり、回転灯を回している。それ以外にも県と連携して合同パトロールや、県の不法投棄の監視委託を用い、夜間も含め市内の要望箇所を巡回していただいている。

【星野委員】 清掃管理者に委託すれば行政負担を減らせると思うが、いかがか。

【生活環境保全課長】 会計年度任用職員2人が巡回するのにかかる人件費の約半分を家電製品協会から、委託でなく、市職員の人件費に対する補助として毎年度収受しているもので、現時点においては委託よりも効果的と思う。いずれ補助金がなくなったときには考えざるを得ないが、不法投棄パトロール員は、不法投棄物の監視だけでなく、地域住民が公園や道路を清掃した際に出るごみの回収も行っている。その業務量を考えれば、委託と比較し、どちらが費用対効果がよいか、今後の検討材料になると思う。

【星野委員】 AIカメラでの監視を導入している自治体もある。そうすることで、コストを削減する可能性は検討しているか。

【生活環境保全課長】 県に不法投棄が多いからと要望した箇所に、県が一定期間、カメラを設置した事例はあるが、市でも昨年秋口から個人等への監視カメラ貸出事業を開始した。本事業にかかわらず、費用を削減できることは何かないか、常に考えている。

【星野委員】 公衆便所等管理運営事業について、公共のトイレ協力店の指標は達成されていないが、今後も同じ手法を継続する予定なのか。

【施設課長】 誰でも利用可能な公園のトイレ、市の公共施設及び公共のトイレ協力店を中心に半径500メートルの円を描けば、一部の空白地帯を除き、現状、市内全域がほぼカバーされている。ただ、三、四か所残っている空白地帯の解消を優先的に今後事業展開したい。

【星野委員】 ごみ減量化推進事業について、今現在、ごみ減量目標の達成度合いはどの程度か。未達成の年度がある場合、その原因と分析の具体的な改善策を教えてください。

【廃棄物対策課長】 当課では、一般廃棄物処理基本計画を策定し、目標値を定めているが、現状資源化率は若干下がっている。

【星野委員】 リサイクル事業者と連携することで、行政コストの削減余地はどの程度あるのか。

【廃棄物対策課長】 民間活用によるコスト削減は、その情報収集に努めたい。

【星野委員】 紙媒体の啓発資料を削減し、SNS、ホームページ、アプリを活用した啓発にシフトすることにより印刷代や郵送代が下がると思う。計画はあるか。

【廃棄物対策課長】 紙資源はもったいなく、資源化、削減すべきところなので、ごみアプリやホームページ、LINE等、活用していきたい。今後も新たな媒体ができれば活用したい。

【星野委員】 資源循環型生ごみ処理事業について、本事業はコストに見合った削減効果を生んでいるのか。

【廃棄物対策課長】 費用対効果を考えれば厳しいが、学校給食の残渣の堆肥化を目的としているので、今後の事業の見直し、課題として捉えている。

【星野委員】 処理後の肥料の活用率はどの程度か。農業や地域資源として十分に有効活用されているのか。

【廃棄物対策課長】 単独調理校8校から出た給食の残渣を堆肥化し、市内9農家と契約協定を結んでいる。全てそちらに回収後、農地で堆肥として活用されている。

【星野委員】 家庭系ごみ排出抑制推進事業について、ごみ収集の広域化による人件費削減の検討等はされているか。

【廃棄物対策課長】 本事業はごみ袋の製造事業である。自区内での処理が基本なので、現状広域化は考えていない。

【赤嶺委員】 関連して、有料ごみ袋のデザインや材質を改善するべきではないかと何年も言われ続けているが、どのような検討がなされ、本予算にはそのようなものは含まれているのか。

【廃棄物対策課長】 ごみ袋自体は3年置きに策定しているので、これまでいただいた意見も踏まえ、ごみ袋のレイアウト等を考えていきたい。以前は石油由来のものを使っていたが、令和5年から国からの通知を基にバイオマスのものに替えた。以前より切れやすくなったとの指摘もいただいている。最近になって新しい材質の情報が入っているので、それも含め、市民が使いやすいごみ袋を提供していきたい。

【河内委員】 大和市クリーンキャンペーン事業について、委託料の内訳を教えてください。

【生活環境保全課長】 令和7年度の委託料は、処理困難物の処理業務委託、4回分のスポGOMI業務委託費、その他、清掃の日に回収する可燃物、不燃物の処理委託である。

【石田委員】 関連して、本事業の減額は、先述のイベント時にごみ袋を2世帯に1袋、配布する事業をやめたことに起因するものか。

【生活環境保全課長】 事務消耗品の見直し29万7000円は、環境サポーターに登録した市民へ配付するサポーター証、グリーン色のベストの見直しである。ベストは登録した各人に配付するのではなく、必要な方のみ配付することとした。

【石田委員】 公衆便所等管理運営事業について、南店街共栄会共同便所の現状は把握しているか。

【施設課長】 清掃費、消耗品費、上下水道の使用料として、協力費年間13万2000円を補助している。

【石田委員】 補助金を払い、管理願っているトイレの管理状況を市は把握しているか。

【施設課長】 商店街の各店舗が順番に清掃している。

【石田委員】 当該トイレは、きれいで、誰もが使いやすい環境と捉えているか。

【施設課長】 当該トイレは和式便所で、小田急マルシェのトイレと比較すればかなり老朽化している。

【石田委員】 臭い、見た目等、あらゆる点で女性は絶対に入らないと思う。市はその管理を一部負担しているのだから、広く市民が使えるよう指導し、管理する必要がある。市は当該トイレの現状に対して課題意識はあるのか。

【施設課長】 確かに入りづらい雰囲気はある。

【石田委員】 実際に使ってみれば、多分2回目はないような場所になっていると思う。にぎわいを創出するためには、トイレの在り方は非常に問われると思う。当該トイレの在り方も含め、しっかりと考えてほしい。

先ほど市内の公衆トイレは大体充足しているとの見解を示された。コンビニの公共のトイレ協力店で充足しているから、新たに公衆トイレを造る必要はないと考えているのか。

【施設課長】 公衆便所新設のためには、新たな場所を見つけなければいけないことや、年間のコストを考えれば公共のトイレ協力店を優先的に進めていきたい。

【石田委員】 コンビニのトイレは公衆トイレと言い張っているが、実際に使うとなれば、何かしら購入して使用するような有料トイレに近い感覚である。公園もあるのだから、市としてある程度排せつする場所を公的に担保することは必要と思う。

【星野委員】 生ごみ処理容器等設置支援事業について、補助を受けた家庭の具体的な生ごみ減量の

効果等はデータで示せるか。

【廃棄物対策課長】 データは取っていないが、補助した家庭に対しアンケート調査を行い、効果があった、ごみの量が減ったとの回答を得ている。

【星野委員】 アンケートでは費用対効果を明確に示せ得ないと思うが、本事業を続ける理由を示してほしい。

【廃棄物対策課長】 家庭から出るごみの資源化を促進する考えから継続している。市民からのニーズもあるので、可能な限り続けていきたい。来年度からは新たにコンポストバッグを始め、市民に資源化、減量化に協力願おうと考えている。

【星野委員】 補助件数自体は年々減少していると捉えているが、間違いないか。

【廃棄物対策課長】 高額な電動式処理機を購入した場合、予算が早い段階でなくなってしまうため、数字的には件数が減って見える。

【星野委員】 数字だけ見れば費用対効果は低下しているように見えるので、補助金の単価の見直し、補助率、上限の削減等、対象者の絞り込みを行えば削減可能と考えるが、いかがか。

【廃棄物対策課長】 指摘事項は以前より課題として捉えていた。補助要綱の金額の見直しを行い、令和7年度4月1日の施行に向けて準備を進めている。補助額を若干下げ、幅広い市民が生ごみ処理機を使えるよう準備している。

【星野委員】 資源分別回収推進支援事業について、自治会の担い手不足により、回収体制の維持に課題があると思う。高齢化の進展に対して具体的な今後の戦略はあるか。

【廃棄物対策課長】 自治会からの要望として、高齢化が進み、リサイクルステーションへのごみの搬入が大変である旨、意見、要望が届いている。昨年3月、市長より、資源の戸別回収に向けて動く旨、一般質問で答弁しており、令和6年度は実現のための準備を行っている段階である。

【星野委員】 事業系ごみ処理適正負担事業について、事業者による不法投棄、家庭系ごみへの混入の実態はどのくらいあり、摘発件数等は分かっているのか。

【廃棄物対策課長】 本事業では摘発は行っていない。適切に排出されていない場合、店舗が特定できれば直接改善を求め、指導している。

【星野委員】 事業者が排出するごみの適正処理率は何%か。また、ごみ出しのルール違反の実態は把握しているか。

【廃棄物対策課長】 一般家庭から出る黄色のごみ袋と併せ、事業系の緑のごみ袋もパッカー車で回収しているので量は把握していない。

【石田委員】 資源分別回収推進支援事業の容器包装プラ回収業務について、鶴間や集合住宅が多いエリアでは大量に集まるため、ネットで縦型の筒を作り、回収しているが、強風時は倒れて道路上に散乱するため、助けを求める切実な声が上がっている。検討状況を伺いたい。

【廃棄物対策課長】 資源の戸別回収の一環として、容器包装プラも回収の対象として検討している。

【石田委員】 缶等と一緒に戸別回収すると考えてよいか。

【廃棄物対策課長】 回収方法は現在清掃事業者と調整し、検討している。どのような回収方法が本市にふさわしいのか、課題を整理している。

【石田委員】 容器包装プラも可燃ごみとして扱えばよいのではないか。戸別回収はありがたいが、費用が高つくため、有料の話に移行していくのではないか。いずれにせよ、最適化を図ってほしい。容器包装プラの分別回収、リサイクルにどれだけの費用対効果があるのか、合理的に考えて進め

てほしい。

【町田（浩）委員】 関連して、上和田団地やいちょう団地は外国人住民が多い。ごみの出し方等の周知はどのように行っているのか。

【廃棄物対策課長】 転入時に外国語版「家庭の資源とごみの分け方・出し方」を渡したり、ごみアプリは外国語表記もできる。また、不動産屋から求めがあれば外国語版「家庭の資源とごみの分け方・出し方」の概要版を渡して周知している。

【町田（浩）委員】 外国語版は何か国語で作成されているのか。

【廃棄物対策課長】 9か国語と記憶している。

【町田（浩）委員】 ルールを周知徹底してほしい。ルールを守らず、夜中に出したりすると、騒音や持ち去りの問題を誘発し、その量も増えているようなので、そのような状況を防ぐためにも改めての周知徹底を要望する。

【石田委員】 関連して、資源選別所管理運営業務について、過去の劣悪な分別作業環境から、現状はどのように改善されたのか。

【廃棄物対策課長】 昨年の夏もかなり暑い日が続いたので、少しでも涼しくなればとスポットクーラーを配置した。

【石田委員】 選別の自動化はどれぐらい進んでいるのか。

【廃棄物対策課長】 今の機械では対応するのがなかなか厳しいので、令和7年度、コンサルに委託し、どのような機械が本市にはふさわしいのか、設計していただくよう予算計上している。機械の進歩は日進月歩なので、本市に向けた一番適切、効率的な機械を導入したいと考えている。

【石田委員】 現在はAIを活用した精度の高い分別システムの展示会等も開催されている。コンサルに委託せずとも、そのような展示会や先行して導入している他自治体に職員を派遣し、実際にその価値を感じられれば事業は進むのではないかと。最終的に手作業となる部分は出てくるので、その負担軽減も含め検討願いたい。

【河端委員】 関連して、高齢化の進展により、その率が高い地域は大変苦勞している。今後戸別回収していく流れが示されたが、自治会や自治連からはどのような声が上がっているか。

【廃棄物対策課長】 毎月行われている自治連の役員会定例会に出席しているが、自治連、自治会の一番のテーマは資源の戸別回収のようで、時間がかかるのは分かるが、なるべく早めの実現してほしい旨、意見としていただいている。

【河端委員】 高齢化率が高い地域もあれば、そうでない地域もある。戸別回収を要望する声はどの程度大きいのか、数字的に示されたい。

【廃棄物対策課長】 特に数字的なものはないが、自治連からの要望書として頂いている。件数では示せないが、自治連の役員会定例会として、なるべく早めの実現してほしいというのが総意と伺っている。

【河端委員】 総意であることが確認できてよかった。

【石田委員】 直接搬入ごみ受入施設等運営事業について、私の同居人が服をかける飾り物として使っていたマネキンを持ち込んだところ、事業系ごみと言われた。私からすれば家庭ごみであるが、線引きが大変曖昧に思われる。具体的な線引きはあるのか。

【施設課長】 家庭系ごみなのか、事業系ごみなのか、なかなか判断が付きにくいのが実態である。今後は、申告に基づき、家庭系か、事業系かにより捨てられるものは変わるので、聞き取り等しながら、しっかり判断できるよう指導していきたい。

【石田委員】 私がマネキンを使っているような仕事をしているのならば理解できるが、私が仕事として持っている道理が何もないことを説明しても、マネキンは事業に使うものだからと勝手に仕分けされてしまった。仮にペンキは絶対に事業系なのかといえば、個人が家で使用する場合もある。その線引きが曖昧なことは課題だと思うし、現場の人間も困ると思う。きちんと線引きすべきと感ずるのでぜひ検討願いたい、いかがか。

【施設課長】 この場で明確な基準を設けられるかといえば即答はできないが、伺った意見を踏まえ、現場に戻って検討してまいりたい。

【石田委員】 その場の判断がまかり通るような状態はいただけないので、ぜひ検討願いたい。

【星野委員】 関連して、市民、事業者、属性ごとの利用状況は把握しているか。それにより適正な受益者負担はなされているか。

【施設課長】 事業系と家庭系ごみを区別した利用状況を示す資料は手元にないが、傾向として、家庭系ごみの搬入量は、令和元年度1061トン、令和2年度1237トン、令和3年度995トン、令和4年度950トン、令和5年度841トンと少しずつ減少傾向になっている。費用負担の適正として、現在10キロごとに200円徴収している手数料についても、最近の物価高騰等を反映し、適宜手数料については適正な負担となるよう検証は進めてまいりたい。

【星野委員】 過去5年間の搬入のトレンドから、運営時間の見直しは検討しているか。

【施設課長】 コロナ禍ではごみの搬入が増えたこともあり、今現在、土曜日は予約制としている。ただ、年末、ゴールデンウィーク等、一時的に集中する場合は、時間変更ではなく、職員が道路等に出て誘導等をし、スムーズな搬入につなげている。

【星野委員】 昼間の利用率が低い時間帯における運営の適正化等も行われているか。

【施設課長】 何曜日の何時がすいている等の分析まではできていない。利用率は季節にも大分影響されるので、現時点で一時的に閉めるような運営は考えていない。

【星野委員】 焼却灰等有効利用事業について、現在の資源処理単価は1トン当たり約5万円で間違いないか。

【施設課長】 令和7年度の焼却灰の有効利用は、平均して1トン当たり単価6万3526円として予算計上している。

【星野委員】 単価の適正性の根拠と他自治体と比較したデータ等はあるか。

【施設課長】 単価の妥当性は、搬入先からの見積りと過去の推移等を見ながら判断している。

【星野委員】 柳橋ふれあいプラザ管理運営事業について、指定管理者の運営実績評価はどのように行われているか。

【施設課長】 指定管理者の実績は毎年度環境審議会でも報告し、令和5年度についてもおおむねよくできているとの評価を得ている。

【星野委員】 それに対する指標の達成状況みたいなものは具体的に示せるか。

【施設課長】 特に指標は設けていないが、ここ数年、利用者数が増加した結果と考える。

【星野委員】 浴室の維持管理費が利用者数に見合っているか否か、1人当たりのコストは適正か否か。

【施設課長】 浴室の使用料は市民なら1回当たり100円徴収している。ただ、年々燃料費が高騰している現状を鑑み、適正負担の考えの下、検証は進めていきたい。

【星野委員】 高齢者向けの健康プログラムのものを導入し、利用者増加策を講じると思うが、そういう計画はあるか。

【施設課長】 指定管理者の自主事業として、ヨガを取り入れたピラティス、のびのびストレッチ、アンチエイジングエクササイズ、ラウンドフィットネスを実施し、高齢者にも利用されている。

【星野委員】 環境管理センター安全衛生推進事業について、労働災害ゼロを目標としているようであるが、現場での実効性のある改善策を過去数年間、どの程度実施したのか。

【施設課長】 作業環境測定では、空気中の水銀、ダイオキシン、粉じんの濃度を測定し、従業員の暴露防止を図っている。また、職場における公務災害防止のため、安全衛生委員会を開催するほか、講習会や安全を目的とした職場巡視を実施している。ダイオキシン類対策委員会ではダイオキシン類の暴露防止推進計画を策定し、測定結果を基に、どのようなマスクをどのような場所につける等、防護服の基準を適宜見直している。

【星野委員】 外部専門家による安全評価の実施等を行っているか。

【施設課長】 外部の方による評価は実施していない。あくまでも内部での検討である。

【星野委員】 労働安全講習会は、オンライン化すれば会場運営費等がかからないのではないか。

【施設課長】 勤務時間中、職場内で実施している。

【町田（浩）委員】 環境管理センター建物設備等維持管理事務について、防火対策も入っているようであるが、昨年の爆発事故を踏まえ、令和6年度と比して1億5000万円以上の増額予算となっているのか。

【施設課長】 昨年5月に発生した粗大ごみ処理棟の火災を受けての再発防止としては、環境管理センターごみ処理施設維持補修事業で熱源検知器を導入予定である。一方、環境管理センター建物設備等維持管理事務では火災受信機の更新を予定している。

【石田委員】 関連して、昨年5月に発生した粗大ごみ処理棟の火災の反省点としては、恐らく多めのリチウム電池が燃え上がり、既存の消火設備では対応が間に合わなかったことにある。熱源検知器の導入により、どのような前向きな対応ができるようになるのか。

【施設課長】 従来の検知器は、発火時の煙を感知し、警報が鳴るようなシステムであるが、熱源検知器は赤外線で小さな火種のうちに検知するようなシステムなので、火災が大きくなる前にある程度抑止できるような設備となっている。

【石田委員】 ただ、燃え上がってしまったときは強めの消火設備が必要になると思う。何か対策は打っているのか。

【施設課長】 消火に使う水量も強化していきたいし、予防策として、常時水で若干湿らせながら運転している。

【石田委員】 再整備はただ従前の設備に戻しただけなのか。

【施設課長】 昨年5月に発生した粗大ごみ処理棟の火災ではコンベヤーが燃えた。その後、9月までごみの受入れを止めることなく、施設内でストックしながらしのいだ。再稼働を目的に復旧を進めたので、特段の改良はせず、原状復帰を優先させ、今回さらなる火災防止として熱源検知器を入れようと考えている。

【石田委員】 絶縁措置が施されておらず、回収してもらえなくなった電池類の処理は済んだのか。

【施設課長】 たまっていた電池は職員の手作業によりかなり解消できているが、今後も絶縁措置されていない電池の発生はある程度見込まれるので、令和7年度は業者委託し、対応できるよう予算計上している。

【石田委員】 環境管理センター安全衛生推進事業について、ダイオキシン類対策委員会の検査項目にPFASは入っているか。

【施設課長】 P F A Sは含まれていない。

【石田委員】 いろいろなものが集積され、焼却されているのでチェックする必要があると思うが、その必要性は検討していないのか。

【施設課長】 本事業は法定点検であるが、今現在国基準で義務づけされていないこと、周辺自治体や国の動向を踏まえ、今のところP F A Sの検査を実施する予定はない。

【河端委員】 直接搬入ごみ受入施設等運営事業について、コロナ禍より土曜日の予約制を実施していると思うが、市民から、コロナ禍以前の体制に戻してほしいとの声をいただいている。近隣市の状況は把握しているか。

【施設課長】 直接搬入を実施している自治体もあれば、それ自体を断っている自治体もあると認識しているが、土曜日は搬入が集中する傾向にあるので、周辺住民への影響等も踏まえ、土曜日の予約制は継続していきたい。

【河端委員】 搬入者が大和市民か否かは免許証等で確認していると思うが、周辺住民への影響とは何を指しているのか。

【施設課長】 混雑時は搬入車両が敷地外まであふれ、周辺の交通渋滞を招くことを考え、予約制としている。

【河端委員】 予約制はコロナ禍を踏まえたものと思う。コロナ禍はもう明けているので、再検討願いたい。

搬入料支払いのキャッシュレス化を望む声が届いている。市の考えを聞きたい。

【施設課長】 現状は現金払いのみなので、事業者を呼び、キャッシュレスへのシステム移行の見積り等を取っている最中である。令和7年度当初予算には間に合わないが、キャッシュレスの導入を前提に動いている。

【河端委員】 市民からは、都度、担当に声を届けているのに、令和7年度予算で実行されないのは残念に思うが、取り組んでいることは確認できた。

午後4時24分 休憩

午後4時40分 再開

【石田委員】 可燃ごみ焼却処理事業について、下水処理場は汚泥の有効活用が進むこととなり、今後、有機物を資源化する施設が整っていくが、町田市では可燃ごみの資源化も進めている。本市の検討状況を説明されたい。

【施設課長】 本市の可燃ごみは中間処理施設として市内で焼却、焼却灰は県外の民間事業者へ搬出し、そちらの処理の中で金属の資源を取り出した後の残渣は路盤材として有効活用している。

【石田委員】 過去の一般質問で市長から前向きな答弁をいただいたと認識しているが、生ごみの資源化に関して検討されている事項はあるか。

【廃棄物対策課長】 一般家庭から出る生ごみの資源化は考えていない。全量焼却処分する考えである。

【石田委員】 今後の下水処理場の体制や焼却炉の負荷も考えれば、資源化していくべきものと思う。分別技術の向上等、情報収集、検討作業を進めてほしいが、いかがか。

【廃棄物対策課長】 学校給食の残渣を処理できないか、教育委員会と協議調整している。

【星野委員】 一般廃棄物運搬処分事業について、最終処分場との契約単価は適正なのか。他自治体

の処分コストとの比較等を行っているか。

【施設課長】 令和7年度予算の単価は1トン当たり3万6988円である。令和6年度当初予算では3万6988円である。物価や燃料費の高騰が言われる中、令和7年度は据置きで見積もっている。これまでの経過と動向を比較した結果、1トン当たり3万6988円という契約単価は適正と判断する。

【星野委員】 他自治体との比較は行われているか。

【施設課長】 手元に持ち合わせていない。

【星野委員】 搬出先である最終処分場との契約は競争入札か。

【施設課長】 随意契約である。

【星野委員】 随意契約の理由を説明されたい。競争入札にすべきと思うが、いかがか。

【施設課長】 埋立てに当たり、搬出先の地元自治体との事前協議が必要となる。一般競争入札で落札した場所ならどこでも搬出できるわけではないので随意契約としている。

【星野委員】 人口減少とごみ排出量の減少を踏まえ、焼却炉稼働率の最適化計画のようなものは策定されているか。

【施設課長】 本市焼却炉は1日150トン処理できる炉が3炉あるので、1日450トン処理できるが、ここ数年の平均稼働率は150トンから160トン程度である。現行施設は令和20年度まで稼働予定なので、その後の再整備は、稼働率も鑑みながら検討していかなければいけない事項と認識している。

【赤嶺委員】 可燃ごみ焼却処理事業について、容器包装プラをどの程度利用するかの見込みは出せるか。

【廃棄物対策課長】 容器包装プラは全部リサイクル、資源化しているが、リサイクルに回せないようなものは焼却している。

【赤嶺委員】 可燃ごみを焼却する際、燃やすためにプラごみを使い、その分、売電してリサイクルする考え方もある。従来よりサーマルリサイクルとして発言しているが、容器包装プラの売却価格が下がっている場合、可燃ごみをより燃焼しやすくするために、容器包装プラを利用し、発電量を増やすという選択肢も多くあると思う。ぜひ検討願いたい。

【石田委員】 最終処分場施設維持管理運営事業について、ダイオキシン類等水質分析にPFASは含まれているか。

【施設課長】 PFASの分析は含まれていない。

【石田委員】 最終処分場から地下への漏水は考えられないのか。

【施設課長】 シートを敷き、地下水に漏れないよう加工している。地下水の水質検査もし、漏れているか否かの確認は実施している。

【石田委員】 地下水のチェック時にPFASのチェックはしているか。

【施設課長】 地下水の検査目的はシートが破れるなどして最終処分場から地下水に漏れているか否かを調べるものなので、PFASの検査は項目として入っていない。

【石田委員】 PFASは社会的な問題と認識している。最終処分場のような大変リスクの高い場所の地下水をチェックする際、シートが破れているか否かの検査目的をもって、PFASのチェックをしない理由づけとはならないのではないかと。検査を実施する検討はしないのか。

【施設課長】 国や周辺自治体の動向から、センター単独で検査を実施する考えは現時点ではないが、環境省が令和8年4月の施行をめぐりに水道省令を改正し、水質基準にPFOS、PFOAを加え

ることは承知しているので、県等から原因究明の協力を求められるようなことがあれば、一事業所として協力は惜しまない。

【生活環境保全課長】 先ほど環境管理センター近くの引地川で県がPFOS、PFOAの値を測定している旨、回答したが、過去に草柳橋で県等が測定した結果は暫定基準である50ナノグラムよりも低い数値である。センター近くから数百メートル上流部の草柳橋のほうがPFOS、PFOAの値は低いようなので、それより北部が汚染源とは考えにくい。

【石田委員】 一般的にリスクが高いと思われるような場所は調べるべきだし、本市ではかなりの値が出ているので、積極的に調べてほしい。

【星野委員】 塵芥収集事業について、ごみ収集量は全体として減少しているとの認識で間違いないか。

【廃棄物対策課長】 そのとおりである。

【星野委員】 減少しているにもかかわらず、委託費や人件費が削減されていないように見える。直近の収集コストの変動等はあるのか。

【廃棄物対策課長】 最近では収集員が見つからず、人件費が増えていることが増額の一番の要因と捉えている。

【星野委員】 収集業務全体のコストを近隣自治体と比較したデータ等があれば教えてほしい。コストが高いのであれば広域連携は検討したのか。

【廃棄物対策課長】 近隣自治体との収集にかかる部分の比較は行っていないが、人件費の比較では本市は真ん中あたりに位置する。ごみ処理は自区内処理が大前提であるし、海老名市の高座清掃施設組合の処理施設は規模が小さく、持込み処理ができない。ただ、今後は広域処理という考え方も検討課題の一つとして捉えている。

【星野委員】 ごみの減量化は進んでいるので、量に合わせた収集頻度、ルート最適化により、燃料や人件費はある程度削減できるのではないか。

【廃棄物対策課長】 DX化により、無駄のないパッカー車の動きを取り入れている先進自治体の例は承知している。1つの課題として捉え、今後情報収集していきたい。

【石田委員】 関連して、可燃ごみは直営と委託の2通りあり、業務の厳しいエリアを委託に回し、直営は比較的人口密度が低く、集合住宅等の少ないエリアを担当するような偏りが生じていると仄聞するが、そのような実態は確認しているか。

【廃棄物対策課長】 回収区分はかなり細かく分割している。ごみの出し方やマナーが悪く、結果として片づけなどの負担が増える場合もあるが、基本的には負担にならないように割り振っている。

【石田委員】 ルートごとの世帯数等、客観的な業務量を基に割り振っているのか。

【廃棄物対策課長】 委託化に当たり、当然地域にどれくらいの世帯があるかを計算した上で委託化する地域を決めている。ただ、地図作成後にマンション等が新築されれば当然その数値は狂ってくるし、世帯数は出せても、世帯状況までは分からないので、均等な割り振りは難しい。

【石田委員】 委託と直営の業務量に格差があるような話が聞こえてこないよう均等化してほしい。

【赤嶺委員】 関連して、カラス対策として何か新しい対策は考えているか。

【廃棄物対策課長】 カラスに起因する苦情はかなり来ているが、心苦しくも自治会へ支給している報償金でネットを購入したり、各家庭で籠をかぶせる等、出し方の工夫をお願いしている。市から各家庭にネットを配付するような対策は現状考えていない。

【赤嶺委員】 カラスは、籠をかぶせても籠をくぐり抜け、網をかぶせても網をくぐってごみをつつ

くので、結果、周辺にごみが散乱している光景が散見される。報償金を支払いつつも心苦しい気持ちは理解できるが、抜本的な対策を行わなければ、結局は自治会頼みとなるのではないか、不安である。他市で行われているカラスによる被害が少ない夜間収集等は検討したか。

【廃棄物対策課長】 相模原市における駅周辺等の夜間収集は承知しているが、本市では検討していない。

【星野委員】 犬猫死体収集運搬事業について、動物愛護法の管理下では、所有者不明の犬猫の死体は本来都道府県の管轄である。市が単独で行っている理由を教えてください。

【廃棄物対策課長】 犬猫の死体はごみと同じ扱いとなる。動物愛護法によれば管轄は県であるが、実際問題、県に頼んでも回収までに時間がかかるので、動物の死体処理は基本的には各自治体で行うべきと考える。

【星野委員】 回収件数はどのように推移しているか。

【廃棄物対策課長】 路上の回収処理は、令和3年648件、令和4年605件、令和5年613件である。

【星野委員】 塵芥収集車両等維持管理事務について、車両維持費は全額税負担なのか。

【廃棄物対策課長】 財源は全て市の一般財源であるが、特定財源として手数料収入が476万2000円ある。

【星野委員】 ごみ収集を有料化し、市民に負担を求めている一方で、なぜ車両維持費に手数料収入を充填しないのか。

【廃棄物対策課長】 家庭系、事業系ごみ袋の売上げを手数料の財源に充てている。

【星野委員】 農地基本台帳整備管理事務について、毎年度予算をかけて台帳を整備した結果、農地の有効活用や保全にどれだけ貢献したのか。農地転用防止等、数値目標として設定したものがいいのか。

【農業委員会事務局次長】 農地基本台帳は農業委員会が法令事務を処理するために必要な農地や農家の基本データを管理する台帳で、農業委員会で作成、整備するものである。その効果を具体的数値として示すものはないが、農地基本台帳を整備することにより、市内農業の実態を正確に把握することができ、農地制度の適正な運用が図られている。

【星野委員】 農業委員会運営事業について、年12回開かれている農業委員会総会の内容や成果を具体的に説明できるか。

【農業委員会事務局次長】 総会は毎月1回開催し、農地転用の許可申請の審議等、令和5年度は年間184件の審議を行っている。

【星野委員】 農地転用の許可件数、農地集積率の向上等、成果を示すデータはあるか。

【農業委員会事務局次長】 農業委員会の活動の一つとして、担い手への農地利用の集積がある。農地の貸し借りの実績、利用権設定として、令和7年1月現在で63件、約11ヘクタールが設定されており、その面積は年々増加している。

【星野委員】 農業就業改善推進事業について、農業委員会だよりの発行は、オンライン化、ウェブ上で完結できないのか。

【農業委員会事務局次長】 今現在は紙媒体で全農家に配布している。お知らせする内容等、ホームページでの公開に向け、今後検討していきたい。

【石田委員】 農業委員会運営事業について、農業委員会委員は65歳以上の方が圧倒的に多いとイメージするが、現行も相違ないか。

【農業委員会事務局次長】 農業委員会の現職委員の平均年齢は昨年5月の改選時点で63歳である。

【石田委員】 農業委員にならないまでも、若者が考え方や意見を述べるような体制をつくる必要があると思うが、そのような課題意識や取組は行われているか。

【農業委員会事務局次長】 農業委員会委員の任命要件である青年や女性の積極的な登用は法令にもうたわれている。本市でも女性委員を登用しているし、青年を定義する年齢規定は特にないが、40代の委員3名を含む幅広い層の委員構成に配慮している。

【石田委員】 農業委員会が実効的に機能する体制が必要と考える。現体制を否定するものではないが、若者や今後の農業を担う方々に重要な立ち位置を占めてもらいたい。となれば、現行体制では厳しいので、ぜひ時代に合わせた枠組みの変更を検討願いたい。

農業就業改善推進事業について、新規就農者の相談は、令和5年度、令和6年度でどの程度受けたのか。

【農業委員会事務局次長】 農政課、農業委員会窓口で随時受け付けている。また、11月に開催しているやまと産業フェアで就農相談コーナーを設け、新規就農者の相談に応じている。相談件数は年に10件程度受けている。

【石田委員】 農地自体が限られているので、あまり厳しいことは言えないが、10件と言わず、もう少し頑張ってほしい。

【町田（浩）委員】 農産物消費拡大推進事業について、昨年の予算審査では「地元野菜を積極的に活用する飲食店が分かるよう認証マークの製作を考えている」との答弁であったが、その進捗や内容について説明されたい。

【農政課長】 今年度、事業を進めた結果、地場野菜を使っている飲食店22店舗の名前が挙がってきた。今後、年度末に向け、ホームページにアップしていきたい。

【町田（浩）委員】 飲食店と農家のマッチングは可能か。旬の野菜、農家独自や強みを持っている農産物等、農家と飲食店が情報提供でつながればと思うが、いかがか。

【農政課長】 実際、飲食店から話があり、搬入できる農家とマッチングしたケースはある。農家は扱う品目が限られるが、飲食店はいろいろな野菜を使いたいので、直売所等を推奨する場合もある。

【石田委員】 関連して、本施策で農産物の消費が拡大するとは思えない。本施策が消費拡大に資するとした経緯を伺いたい。

【農政課長】 地場産野菜がどこで買えるのか等、ほとんど認知されていないことをきっかけに始まった事業と思う。PRの大切さを発端として、消費を拡大するために協議会をつくり、農家の代表、農協、農業委員、関係機関のメンバーとして、地場農産物を消費する活動を続けてきた。認証店制度から飲食店での利用を希望する方からの声かけ、さつまいも栽培体験教室を開催している農家から直接買いたいなどの声も実際あったので、それらをマッチングし、少しずつ広げている。

【石田委員】 市内農家の売上げが本事業の予算126万1000円と同等以上となれば大変効果のある事業と思うが、非常に困難と考える。市として市内農産物をネット販売してはどうか。最近、農政課が音頭を取り、シリウスのサブホールで開催した研修会のように事業者とタイアップした販売手法も考えられると思うが、いかがか。

【農政課長】 先日、食べチョクの社長を招き、農家向けの講演会を行ったところ、ネット販売に興味のある大勢の方に来ていただいた。ネット販売は希望者自身ができる販売方法なので、積極的に農家へ情報提供する。市としては、ふるさと納税の返礼品として市内の農産物を登録すれば、仮に市外

からの寄附が入らなかったとしても、ホームページ上でPRすることとなるので、そちらを今後も市内農家に広げていきたい。

【石田委員】 ネット販売は客単も上がり、非常に有効な手段と思う。農家は公的に支えていくべきと考えているが、現状できることとしては非常に有効である。ただ、農家からはネット販売に対する抵抗感が感じられるので、払拭するような丁寧な場づくりを進めてほしい。

【星野委員】 関連して、令和5年度決算で50万円だった委託料が本予算では120万円計上されている。事業拡大の予定があるのか。

【農政課長】 今年度予算123万7000円、次年度予算126万1000円と2万4000円の増額である。米作文・大和で採れた野菜作文コンクール、親子農業見学会、収穫物活用体験料理教室までは既存のものであり、令和6年度から、さつまいも栽培体験教室、大和地場野菜を積極活用する飲食店を認証する制度を始めたことにより、今年度から120万円台の予算で推移している。

【星野委員】 都市農業振興推進員事業の報償費5万8000円は何かの謝礼なのか。

【農政課長】 謝礼である。

【星野委員】 都市農業振興推進員に対する謝礼か。

【農政課長】 そのとおりである。

【石田委員】 都市農業振興基本計画等管理運営事業には、有機農業の推進、学校給食との連携等は含まれているのか。

【農政課長】 平成31年3月策定の都市農業振興基本計画の中で大きく捉えている。

【石田委員】 明文化されていないと捉えてよいか。

【農政課長】 有機農業は慣行農業と同様の扱いとしている。

【石田委員】 計画中有機農業の推進は含まれているのか。

【農政課長】 有機農業に特化した計画内容は明記されていない。

【石田委員】 学校給食で有機農産物を使用するには有機農産物を生産しなければならないので、せめて計画に明文化し、市の姿勢を示してほしい。

【星野委員】 農業近代化等支援事業について、今現在も利子補給金制度は残っているのか。

【農政課長】 制度自体は残っている。

【星野委員】 近年、利子補給金の利用実績はほぼないようであるが、それでも毎年度予算計上している理由を教えてください。

【農政課長】 利子補給金は予算計上していない。

【星野委員】 制度そのものが使われていないようなので廃止して、JA経由の申請制とし、農家の経営改善に直結する投資に限定するような方法は考えられないか。

【農政課長】 補助制度は時代に沿ったものでなければならない。利子補給制度は、農家が土地やハウスを建てる際、起こした借入りの利子を補給する制度であるが、そのような農家は少なく、活用されていない。現在はコイン販売機設置の補助等に力を入れている。

【星野委員】 農家の収益向上やコスト削減等、成功した具体例はあるか。

【農政課長】 コイン販売機の導入前は本当に売れるのかと懸念する向きもあったが、結果、盗難防止等、農家が張りつかずともよい等の利点が出、口コミでどんどん広がっており、効果が感じられる。

【石田委員】 水田農業対策事業について、米の値段等々、供給体制に対し、日本全体で大問題になっているが、本予算ではそのような危機感を全く感じない。ある種、既存の予算計上となっている

が、このような状況を受けて手を打つような庁内検討はあったのか。

【農政課長】 米の流通価格対策と理解してよいか。

【石田委員】 流通価格に限定したものではなく、つくっている人や卸への支援を、水田農業対策事業として検討していることがあれば伺いたい。

【農政課長】 現状考えていない。

【石田委員】 未使用となっている水田を活用し、担い手がいなければ市で直接雇うぐらいの危機感を持つべきではないか。国の対応待ちではなく、既存の資源を活用する視点を持ってほしい。

【赤嶺委員】 関連して、現在市内には何軒の米農家があり、どれぐらいの面積で作付されているのか。

【農政課長】 令和6年度の作付面積は5.5ヘクタール、26軒の農家で作付をしている。

【星野委員】 市民農園運営事業について、市民農園1区画当たりの公費負担はどの程度か。

【農政課長】 市民農園は、土地代として純粋に固定資産税相当額を負担しているだけである。運営費は利用者が1区画5000円から1万円払っている。

【星野委員】 畜産育成対策事業の対象は2戸と聞いているが、現状も変わらないか。

【農政課長】 変わらない。

【星野委員】 市の支援がなくなった場合、2戸の畜産農家は即廃業となるのか。

【農政課長】 そのような状況にはない。

【星野委員】 本事業を残す理由は何か。

【農政課長】 農業は、他の産業と違い、数字が増えるものではない。可能な限り減らさぬよう頑張っているのが農業と思う。できれば横ばいでいるのがベストと思うので、たとえ2戸でも守っていくのが農政課の使命と考える。本当に少ない予算ではあるが、バックアップしていきたいと考えた予算取りである。

【石田委員】 緑化推進支援事業、緑地保全事業について、市内の緑はどんどん減っている。緑化率はどの程度減ってきているか、経年で示されたい。

【みどり公園課長】 固定資産税台帳の統計から出した数字であるが、緑の基本計画策定時の平成28年度末時点では18.7%だった緑地の割合が、令和5年度末では14.9%に減っている。

【石田委員】 緑地が減っている主な要因をどう捉えているか。

【みどり公園課長】 土地所有者が土地活用を図るため、緑地を宅地化している。

【石田委員】 緑地を宅地にする際、一定の制限はかかるが、土地利用に関し、市も議会も宅地化を容認した結果、そのような数字になっていると理解して間違いはないか。

【みどり公園課長】 当課の使命は緑の保全なので、可能な限り緑を残していくというのが基本的な考え方である一方、個人が所有する土地の活用を制限することは難しい。

【石田委員】 事情は理解できるが、その事情を容認するだけでは緑は減っていく一方である。それに対してどのような手を打つつもりなのか。

【みどり公園課長】 市は、まちなかにある緑、身近な緑が減らないように、保存樹林制度や市街化調整区域内の大規模緑地を借りたり、寄附の受付や、少しずつではあるが、取得も進めている。市域全体としての緑地面積は減っている現状ではあるが、残る緑の担保性を高めるよう取り組んでいる。

【石田委員】 努力は認めるが、緑は大変な勢いで減っており、非常に危機感を持っている。やはりもう1段階ギアを上げた支援制度を取り、緑の保持が損失とされない体制づくりに努めてほしい。全て市で見ることは大変難しいが、もう一歩踏み込んだ取組が必要となっている。古谷田市政になり、

緑を大事にする市政に変わったとの評価を得られるよう取り組んでほしい。

【星野委員】 緑地保全事業について、毎年度同じ面積を借りているように思えるが、その認識で間違いはないか。

【みどり公園課長】 借りていた用地を取得したり、寄附を受けたりしているので、借りている面積が少し減った代わりに、市の所有面積は増えている。

【星野委員】 新たな取得計画はあるか。

【みどり公園課長】 今年度中に1件、契約、取得まで至る予定である。次年度以降の取得予定は現在のところない。

【星野委員】 契約更新の際、価格交渉は行うのか。

【みどり公園課長】 契約更新のタイミングでの価格交渉はしていない。人が入り、散策できるような緑地は1平方メートル当たり年額120円、人が入れないような閉鎖型の緑地は1平方メートル当たり年額72円の定額で支払っている。

【星野委員】 金額算定の根拠は何か。

【みどり公園課長】 極端に高い、安いではなく、税相当程度に値するような金額である。

【星野委員】 固定資産税相当額の支払いと理解して間違いはないか。

【みどり公園課長】 固定資産税から算出した額ではないが、同程度の価格設定である。

【星野委員】 保存樹林等支援事業について、保存樹林を保全するコストは適正と考えるか。

【みどり公園課長】 保存樹林の管理はあくまでも土地所有者が行うものなので、コストは適切と捉えている。

【石田委員】 緑化施策の企画・調整・推進事業について、SNS等を活用し、緑を守る必要性や寄附窓口を設けていることの周知等、時代に合った広報手段とすべきであるが、市の方向性を示されたい。

【みどり公園課長】 大和市民まつり、やまと産業フェア等で出しているブースで子供向けのクイズやゲームを行っている。即結果につながるようなものではないが、地道に市民への周知を図っていききたい。

【石田委員】 泉の森利用者等、市内の緑地に足を運ぶ人たちは大変意識が高いので、リーフレットの配布等の仕組みづくりをぜひ検討願いたい。

【星野委員】 野生鳥獣保護事業について、令和5年度決算で約90万円だったものが次年度予算で400万円以上となった理由を教えてください。

【みどり公園課長】 令和5年度決算額が90万円なのは、受託した委託業者の入札価格、落札率が低かったことが原因で、特段捕獲件数等が急増したものではないが、肌感覚として相談件数は年々増えていると感じている。

【星野委員】 肌感覚ではなく、データはあるか。

【みどり公園課長】 相談件数は、令和2年度216件、令和5年度265件、令和6年度264件と増加傾向にある。

【星野委員】 その増加率で本予算が必要と認識しているのか。

【みどり公園課長】 本予算は委託料であるが、人件費や物価高騰が見積価格にも反映されているので、例年より若干高い。

【星野委員】 本当に駆除が必要な割合と誤報の割合は分かるか。

【みどり公園課長】 誤報の割合は数字を持ち合わせていないが、相談の連絡があった際、目撃情

報、足跡やふんの形状等を聞き取った上で、本当に対応が必要なもののみ対応している。

【河端委員】 公園維持管理事業について、維持管理対象公園数が昨年度から1か所減っている。どこの公園が対象でなくなったのか。

【みどり公園課長】 公園ではなく、緑の広場が対象から解除されている。

【石田委員】 草刈りは年2回、その他随時実施しているが、それでも回り切れていない。今後、どう対応しようとしているのか。

【みどり公園課長】 限られた予算では、回れる回数自体、少なかった。そのため令和5年度予算より増額しているので、以前と比べれば回れる回数は多くなっているが、雑草が伸び始める5月以降は、公園だけでなく、市道、国道、県道と草刈り業者の取り合いとなっているので、市では市内を5地区に分けて単価契約を結び、その指示書の中で随時対応していきたい。

【石田委員】 単価契約での対応とは、現場に出れば出るほど事業者の収入が上がるものと考えてよいか。

【みどり公園課長】 年度の当初に、機械施工なら幾ら、人力施工なら幾らと各種状況に応じた平米単価を設定しているので、予算の上限はあるが、受注者としては指示書が来れば来るほど収入増となる。

【石田委員】 刈った草は受注者が持ち帰って焼却処理するのか。

【みどり公園課長】 そのとおりである。

【石田委員】 横浜市では、公園内の集積場所で堆肥化させ、地域循環に資するような取組をしている。草刈りも大変であるが、持ち帰るのも大変手間である。その手間がなくなれば回れる箇所数も増え、効率化が図れるので、他自治体の取組も検討し、予算をかけず、効率的な体制づくりに努められたい。

【町田（浩）委員】 引地台公園・温水プール・立体駐車場管理運営事業について、私が子供の頃からあるウオータースライダーは耐久性に問題はないのか。

【みどり公園課長】 平成3年供用開始なので、三十数年経過しており、全体的に施設は老朽化しているが、安全に利用できるよう点検し、問題ない旨を確認した上で利用に供している。

【町田（浩）委員】 今後、何年程度使えそうなのか。更新の検討段階にはないのか。

【みどり公園課長】 確たる回答はできないが、来年度、プールの漏水点検等を予算化しているので、その結果を基に、プールの建て替え、廃止等も踏まえ、在り方を検討していきたい。

【石田委員】 関連して、引地台温水プールは眼鏡を装着したままの利用が禁止されているが、民間も含め、他のプールでそのような禁止事項はない。親は子供についていなければならないのに、視力の非常に悪い親が眼鏡を外してしまうと、目を離れた瞬間に子供がどこにいるのか、分からなくなってしまう。大半の眼鏡がガラス製ではない昨今、ガラスの破損を恐れ、眼鏡の装着を禁ずるのは時代に合わないのではないのか。

【みどり公園課長】 指定管理者にも確認している。ガラス製の眼鏡は少ないとはいえ、外観でプラスチック製の眼鏡か否か、判別するのは難しい。万が一、割れた場合は水を抜いて清掃しなければならず、利用者の安全に支障が出るので、現状は眼鏡の置き場所を設け、入水時には眼鏡を外すような運用としている。度つきのゴーグルで対応しているような自治体もあるので、今後の検討課題としたい。

【石田委員】 百歩譲って、プールに備えつけのゴムを眼鏡につけ、落下防止に備えたり、ガラス製の眼鏡が割れた場合の賠償等についてしっかり知らせれば市民は守ると思うので、検討課題として前

に進めてほしい。

【星野委員】 多胡記念公園維持管理事業について、1日の平均利用者数はどの程度か。

【みどり公園課長】 慈緑庵の利用者は令和5年度、年間3542人である。

【星野委員】 割り返せば1日10人程度と思うが、維持管理コストは現在の金額で妥当だと考えているか。

【みどり公園課長】 指定管理者の選考時、必要な経費を積み上げ、公募をかけているので、適正な価格と捉えている。

【星野委員】 公園用地等借受事業について、契約更新時に価格交渉等は行っているか。

【みどり公園課長】 保全緑地同様、更新の時期に合わせた価格交渉等はしていない。

【星野委員】 借受け地の利用状況の定期的な評価等は行っているか。

【みどり公園課長】 緑の広場として市民に開放し、広く活用されている。

【星野委員】 緑化ボランティア等育成支援事業について、市の支援がなくなった場合、団体の自主運営は可能か。

【みどり公園課長】 本事業は、公園愛護会への交付金と公園に植える花苗を配付する事業なので、支援がなくなった場合、活動はなかなか難しい。

【星野委員】 自然観察センター・しらかしのいえ維持管理事業について、施設の老朽化対策は計画されているか。

【みどり公園課長】 建築基準法に定められた点検で把握できた補修が必要な箇所等は、別事業で補修費用を計上して対応している。ただ、全体的な長期にわたる計画は当課では持ち合わせていない。

【河内委員】 引地台公園・温水プール・立体駐車場管理運営事業について、引地台温水プールの使用料が4月より100円値上げされるが、利用料金は市外と市内で差をつけるべきと思うが、いかがか。立体駐車場横の30台程度収容できる無料駐車場は今後も料金を取らずに運営するのか。

【みどり公園課長】 4月からのプールの利用料金を値上げする予定はない。無料と有料の駐車場が混在している状況は解消しなければならないので、全体の有料化を含め、今後検討したい。

【河端委員】 緑化ボランティア等育成支援事業について、公園愛護会への交付金は、交付要綱の中で、月1回以上、活動していなければいけないとの要綱が設けられていたと思うが、間違いはないか。

【みどり公園課長】 そのとおりである。

【河端委員】 近年、猛暑が続き、熱中症対策等を講じても、活動している方の健康状態は大変厳しい状況にある。いろいろ配慮しているが、交付要件を年単位の年12回以上なりとし、8月の暑い時期は避け、9月、10月の活動しやすい時期の活動回数を多くするような要綱改正をしてほしいとの要望を受けている。いかがか。

【みどり公園課長】 公園愛護会の活動により公園の維持管理費が抑えられている面も大きいので、最近の酷暑への配慮が必要と思われる。今後の検討材料の一つとしたい。

【石田委員】 ゆとりの森管理運営事業のふわふわドームの安全管理について、ゆとりの森で事故が起こった際の市との情報共有体制はどうなっているか。

【みどり公園課長】 万が一、事故があった際は、たとえ休日でも速やかに当課に情報が入るような体制を取っている。

【石田委員】 情報は累積し、実績として報告できる状態になっているか。

【みどり公園課長】 四半期報の中で事故内容の報告を受け、年度末の年間を通した実績報告でも把握している。

【石田委員】 報告するレベルか否かの明確な線引きはされているか。

【みどり公園課長】 転んですりむいた程度の報告はないが、救急搬送等の場合は即当課に連絡が来るような体制となっている。

【石田委員】 骨折の場合はいかがか。救急搬送でなければ一切報告は入らないのか。

【みどり公園課長】 救急搬送の有無で線引きしているわけではないが、重大な案件につながりそうな事故は指定管理者の判断で当課に報告させているので、救急搬送があれば連絡するような観点での線引きは示していない。

【石田委員】 基準は設けているのか。

【みどり公園課長】 明確な基準は設けていない。

【石田委員】 委託では運営の会計や中身が見えないので、業者に対して明確な線引きをしてほしい。やまと公園の事故も線引きが曖昧だったことが課題だったので、しっかり線引きしていただきたい旨、要望する。

【星野委員】 公園台帳整備事業について、電子台帳整備は令和6年度中に完了予定と認識していたが、終わるのか。

【みどり公園課長】 令和6年度では終了しない。

【星野委員】 公園台帳作成は1か所で200万円以上かかるのか。

【みどり公園課長】 そのとおりである。

【星野委員】 既設公園等大規模改修事業について、改修計画をつくるに当たり、優先順位の決定基準はあるか。

【みどり公園課長】 公園遊具やトイレの長寿命化を図るための公園施設等長寿命化計画は10年間の計画であり、遊具に定められた耐用年数のより延命化を図るため、計画にのっとって予算化し、対応している。

【星野委員】 耐久性の高い資材を導入して、修繕周期を延長する方法もあると思うが、そういうものも含まれているか。

【みどり公園課長】 古い遊具は木製の割合が高く、腐食等、耐用年数は鉄の部材に比較し短いので、補修が利かず、撤去しなければならないような遊具は、更新時、鋼製の耐用年数の長いものを積極的に配置している。

【河端委員】 関連して、冒険の森アスレチック整備工事について、以前、アスレチックが壊れていて、使えるようにしてほしいと要望した際、湿度が高く、日があまり当たらない場所なので、更新しない旨の返答があった。公園施設等長寿命化計画にも、事前資料にもその項目はないが、課題を改善し、再整備する考えはないのか。

【みどり公園課長】 一気に元の姿に戻すことは難しいが、少しずつ原状復帰に努めたい。アスレチックなので、木製の遊具が主になるが、現在は木材の中に防腐処理ができるような材料や地中部分のみ鋼製にする等、いろいろな方法があるので、メーカー等と相談しながら、コストの問題もあるが、すぐに壊れてしまわないよう延命化も踏まえた検討をしたい。

【河端委員】 要望元にもしっかり伝えておく。

午後6時16分 休憩

午後6時29分 再開

(歳入)

【星野委員】 屋外広告物許可手数料について、屋外広告手数料の算定基準はどのように決定され、また、他自治体と比較し適正なのか、伺いたい。

【街づくり推進課長】 適正に処理している。

【星野委員】 他自治体と比較しているか。

【街づくり推進課長】 県及び近隣他市と調整している。

【星野委員】 地域住宅支援事業補助金の分配基準はどのように決定されているのか。特定の業者や地域に偏っていないか。

【街づくり総務課長】 歳出の市営住宅大規模改修事業に充てる国庫補助金である。

【星野委員】 道路橋りょう債について、財政状況資料集（令和4年度）によれば、市内の橋梁、トンネルの有形固定資産の減価償却率は74.5%で、全国23類似団体中20位と老朽化が大変進んでいる。本起債の発行、活用は現況を改善するに見合ったものか。

【道路管理課長】 道路維持修繕事業債は道路の舗装の補修に関わる事業債であり、償還期間は10年である。舗装の耐久年度も同様に10年である。

(債務負担行為)

【星野委員】 可燃ごみ収集運搬業務委託料（その2）について、令和5年度の決定通知書では、令和5年度可燃ごみ収集運搬業務委託の債務負担行為は約3億9000万円で株式会社大環サービスが請け負っているが、令和7年度予算の債務負担行為では4億7762万円と約8000万円多い。金額設定の理由を教えてください。

【廃棄物対策課長】 主な原因は人件費の高騰による。人件費の根拠は県が示す人件費の単価を基に積算している。

【星野委員】 前回の条件付競争一般入札は何者が入札したのか。

【廃棄物対策課長】 5者である。

【星野委員】 公園維持管理作業・監視等業務委託料（全区域）について、前回の債務負担の決定通知書によれば、条件付一般入札で相模緑建株式会社が2億2550万円で請け負っているが、今回の限度額は2億9000万円以上である。増額された理由を教えてください。

【みどり公園課長】 人件費の高騰、やまと公園のふわふわドームの事故以来、全区域委託ではなく、市で別個に委託していた監視業務を本委託に含めたり、単価契約による草刈り作業が追いついていない現状も踏まえ、小規模な公園の草刈りは本委託内で臨機応変に対応できるよう、2名1班の3班体制を4班体制に再構成したことによるものである。令和8年度に向け、草刈りの単価契約を結ぶための予算を減らし、総額としては変わらないような形で検討している。

【星野委員】 前回の一般競争入札時には何者の入札があったのか。

【みどり公園課長】 把握していない。

(地方債) な し

午後6時42分 休憩

午後6時43分 再開

質疑終結

討論 なし

採決

賛成多数 環境建設常任委員会所管関係原案可決

午後6時44分 休憩

午後6時45分 再開

日程第5 議案第18号、令和7年度大和市下水道事業会計予算

市側より説明

(質 疑 ・ 意 見)

【赤嶺委員】 下水道事業収益について、下水道使用料が改定されたことにより、令和7年度予算以降、どのような展開が可能になったのか。

【下水道経営課長】 令和7年4月から下水道使用料を改定することにより、令和7年度の下水道使用料は前年度比で大幅増となっている。結果、一般会計からの負担金が大きく減少している。つまりは、従来、使用料の不足分を赤字補填していた分が解消している。

【星野委員】 今回の料金改定により短期的な財政の改善が見込まれるが、3年ごとの見直しが5年、10年と続くので、本事業の経営方針を教えてください。また、人口減少やリスクへの対応についてどのような計画を立てているか。

【下水道経営課長】 下水道事業の経営状況について、現状と今後を併せて説明する。令和7年度予算では、下水道使用料の改定により約9億円増収し、一般会計からの赤字補填を解消できている。結果、一般会計負担金は、前年度比約6億5000万円減の約11億円となり、その内容は雨水の処理経費等、市税で賄う経費の負担のみとなっている。一方、収益的支出は、営業外支出において企業債利子が減少するものの、物価上昇等の影響等により営業費用が増加し、収益的支出の総額は約7000万円増となっている。次の下水道使用料改定で改定率を低く抑えるため、経費削減に努める必要がある中、物価上昇等による経費増が大きくなっている。

今後の経営は、令和6年12月にパブリックコメントを実施し、令和6年度末に改定する大和市下水道経営計画に基づき行うこととなる。計画では、経営の基本方針として、1つ目として健全で持続可能な下水道、2つ目として暮らしを守る下水道、3つ目として環境を守る下水道の3点を掲げている。具体的内容としては、汚水処理費の上昇に対し、家庭での下水道使用水量が減っていく見通しとなっているため、下水道使用料は経費回収率100%達成及び維持を目指し、3年ごとの使用料改定を予定している。改定の必要性を都度検証した上で、実施と改定率を決定する。

下水道施設は、昭和29年に事業着手し、整備してきた施設の老朽化に伴う更新及び地震に備えた耐震化並びに温室効果ガスの削減について、国庫補助金を確保しながら平準化して実施していくとともに、官民連携手法を用いた施設の整備及び運営を行い、経費の低減を図ることとしている。また、下水道事業における広域化、共同化については県が作成した県汚水処理事業広域化共同化計画に基づき、引き続き協議を進める。

市下水道経営計画には、今回債務負担行為を打っている、北部浄化センター汚泥有効利用施設整備を含め、工事費は約148億円を予定しているが、その財源は、国庫補助金が約半分、残りが企業債となる。下水道事業の企業債残高は平成12年度の約490億円をピークに減少傾向が続いており、令和5年度決算では約255億円となっている。一方で、企業債残高の減少は施設の老朽化の進捗を示すものとも言える。汚泥有効利用施設整備により企業債残高は一時的に増加するが、その後の改築更新費を低減することにより、下水道経営計画の最終年度（令和16年度）には、計画初年度より企業債残高が減少する見込みである。現在のところ、汚泥有効利用施設整備による経営や下水道使用料

への影響はないと予定している。

【星野委員】 下水道料金の値上げにより営業収益は改善するが、令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フロー自体は黒字を維持している。一方、企業債償還が引き続き大きな負担となっており、財務活動によるキャッシュ・フローはマイナスである。今後の企業債の発行、償還計画についてどのように考えているか。

【下水道経営課長】 企業債は、汚泥有効利用施設の改築更新を行うことにより、一時的に借入額が増え、残高が増加するが、その後の改築更新工事を低減していくことにより、経営計画の最終年度にはまた下がってくるので、長い目で見て、事業実施を計画的に平準化している。

【星野委員】 企業債総額に対し、今後の借入計画はどのようなものか。

【下水道経営課長】 企業債の借入対象は、工事や改築更新に係る建設改良事業について借り入れることができる。その財源は、下水道事業の場合は、約半分を国庫補助金、残りの半分を企業債で調達することとなるので、企業債の発行を幾らにするかは、どの程度の改築更新事業を行うかと関連してくる。改築更新事業の計画においては、企業債の残高が平準化するような努力をしながら行っていくものとする。

【星野委員】 企業債の償還負担が財政に与える影響をどのように評価しているか。

【下水道経営課長】 下水道事業において、企業債償還の財源は通年の経費として減価償却費として計上しているため、企業債償還に要する汚水に関する経費は下水道使用料の中で徴収する。また、雨水施設に関わる企業債の元金償還金は、一般会計負担金からその年度の減価償却費相当額が負担される。

【星野委員】 繰延収益は今後何年間で収益化する予定なのか。

【下水道経営課長】 繰延収益は長期前受金戻入として記載している。建設改良を行った際の財源は国庫補助金と企業債となるが、国庫補助金で賄った分が、後年度、減価償却される際、その相応額が長期前受金戻入として計上されるため、この繰延収益は将来的にゼロになるものではない。

【星野委員】 現金・預金は今現在約6億8000万円あるが、流動負債合計19億6000万円を大幅に下回っている。短期の資金繰りに問題はないのか。

【下水道経営課長】 現金・預金約6億8000万円は流動負債の企業債を返済するための費用ではない。流動負債とは、今後1年間で、仮に企業債であれば元金償還金として17億8000万円かかることを示している。これは下水道使用料と一般会計負担金からの雨水分の収入をもって充てられるため、単純に現金・預金6億8000万円と流動負債17億8000万円を比較し、負債のほうが多い点を懸念するようなものではない。

【星野委員】 未収金の回収状況と対策を教えてください。

【下水道経営課長】 流動資産の未収金約9億3600万円の多くは下水道使用料である。現在、下水道使用料の徴収は上下水道一括徴収、つまりは水道料金と一括で徴収している。この使用料は3月31日現在で確定し、2か月遅れで収納されるため、4月、5月のタイミングで入る使用料を未収金として計上している。この下水道使用料がどの程度納められているかといえば、賦課を行った1年後の時点で見れば約99%である。

【星野委員】 今現在持っているキャッシュが流動負債より少なくても懸念する必要がない理由をもう少し分かりやすく説明願いたい。

【下水道経営課長】 企業債の償還は、毎月入る下水道使用料と当該年度に頂く一般会計からの雨水分の一般会計負担金で賄う。現金・預金6億8000万円は、現金として手元にあり、経常的な経費

の支払いや工事費等で前払い金が発生した場合、工事が完了後、国庫補助金や企業債収入があるまでの間、手元のキャッシュがなくなる程度のものである。

【星野委員】 キャッシュ自体は6億8000万円でも不安を抱く必要はないと認識して間違いないか。

【下水道経営課長】 令和2年に法適化され、令和7年度当初予算の編成をもって6年経過する中で、1年間のキャッシュはどの程度あれば大丈夫なのかの実績で見れば、工事前払い金が発生する場合とそうでない場合があるが、年度初めに5億円以上のキャッシュがあれば、運転資金の管理としては比較的余裕を持って行える。

【町田（浩）委員】 県汚水処理事業広域化・共同化計画について、下水道運営審議会では短期での計画実現は難しいとのことだったが、長期目標なら検討の余地はあるのか。

【下水道河川・施設課長】 県汚水処理事業広域化・共同化計画ができたのは令和5年3月で、その際示されたのは、能力不足なので、短期での流入は受け入れられないが、中長期的には検討課題として継続していく。ただ、人口減少が思ったほど進んでいないため、30年後でも厳しいかもしれない。

【石田委員】 債務負担行為について、北部浄化センター汚泥有効利用施設整備運営事業は令和8年度から令和33年度までの期間で433億円の債務負担を打っている。内訳を伺いたい。

【下水道・河川施設課長】 設計工事費148億円、運転管理費が285億円である。

【石田委員】 令和8年度から令和33年度と非常に長い期間での債務負担であることを非常に気にしているが、どういう内訳で考えているのか、なぜこれほど長期間になっているのか、伺いたい。

【下水道・河川施設課長】 汚泥有効利用施設は国費を活用している。国費の採択要件は、20万人以上の地方公共団体で汚泥有効利用施設を整備する場合には、原則として、PPP、PFIを導入することが要件となっている。本事業もPPP、PFIを活用し、プロポーザル選定により決めていく予定である。下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドラインによれば、建設後の運転管理を20年程度に設定している事例が記されており、他自治体も見てガイドラインどおり20年程度で設定しているところが多くある。整備される主な施設の耐用年数を基準にしているので、20年としている。本事業で建設される耐用年数を踏まえれば、建設後、20年程度の運転管理期間を設定することがコスト面で有利となることから、そうしている。

【石田委員】 PFIやPPP、コンセッション方式を取らなければ社会資本整備総合交付金をもらえないことは分かったが、交付要件の中には20年から25年の長期間の契約を結ばなければ交付金を渡さない旨は書いていないと理解してよいか。

【下水道・河川施設課長】 ガイドラインには約15年から20年と書いてあり、施設の耐用年数を踏まえて決めているので、本施設に関しては20年を設定している自治体が大半である。

【石田委員】 当該交付金をもらうためにPPP、PFI方式を取らねばならないのは分かるが、契約期間に関して要綱で具体的な取決めがされているわけではないことを確認したい。

【下水道・河川施設課長】 具体的には書いていない。

【石田委員】 今回25年なのは、5年間で施工で、20年間の運用なので、20年間の設定と理解している。例えばシリウスの耐用年数が30年だからといって、指定管理を30年間で設定するかといえば、そうではないと思う。指定管理者を入れ替えなければ効率のよい運営ができるし、事業者は先々を考えることができ、施工事業者でもあるので運営しやすいこともよく分かるが、それは完全に行政と事業者の考え方である。

本事業は民間委託なので、具体的な会計情報等に関して議員がつまびらかにすることはできないが、相違ないか。

【下水道・河川施設課長】 決定事業者の工事価格は分かるし、25年間の維持管理費も、年間ごとの精算額も分かる。

【石田委員】 年間ごとの精算額は分かるが、細かい内訳は分からないと思う。民間事業者と委託契約を結べばそのようになる。民間委託が絶対駄目とは考えていないが、会計情報がしっかり見られる体制を構築しなければ丸投げになってしまう。委託契約を結ぶ際、情報公開等ができるような体制を構築する必要があると思うが、いかがか。

【下水道・河川施設課長】 情報公開が可能な報告は大丈夫である。

【石田委員】 報告されたものしか情報公開はされない。詳細は事業者が持ち、行政では持ち合わせていない状態となってしまう。シリウスでの反省を踏まえれば、中身が見られるような契約としていく必要があると思うが、いかがか。

【下水道・河川施設課長】 必ずモニタリングしなければならないので、しっかりやっていきたい。

【石田委員】 モニタリングの件は質問していない。

【下水道・河川施設課長】 内容が分かるモニタリング、監視をしていきたい。

【石田委員】 モニタリングはどのレベルで行うのか。

【下水道・河川施設課長】 シリウスと本事業の委託は内容的に違う考え方であり、石田委員は勘違いをしている。公募の際、事業内容を提出いただき、その内訳ももらうので金額は分かるし、運転内容も見て判断するし、年間報告の中でも監督していく。

【石田委員】 勘違いとは大変心外である。民間委託を行うことにより、行政が事業者からもらった報告しか情報公開の対象にならず、詳細なものが見られないのは事実なのだから、その点は認めてほしい。ただ、モニタリングするとの回答だったので、どの程度行うのか、確認したかった。詳細な答弁はなかったが、時間の都合上、聞くにとどめる。本事業を進めること自体は必要なことと思っている。市内にある資源を使いエネルギーをつくり、金に換えることは非常に重要であるが、その方法に課題があるのではないか。

現行の汚泥処理費用に対し、施設ができることでどの程度のメリットを生むと考えているか。

【下水道・河川施設課長】 事業者が決定していないので、どの程度削減されるかは出せないが、導入の可能性を検討した際、焼却炉を更新するよりも、汚泥有効利用施設を利用したほうが、建設費、維持管理面でも安くなると考えた。

【石田委員】 運用コストを285億円、20年と見積もっているので、1年単位の積算ができると思うし、それこそが汚泥処理にかかる新事業のコストと思う。今現在汚泥焼却にかかっているコストとは比較していないのか。

【下水道・河川施設課長】 比較している。

【石田委員】 比較した結果を教えてほしい。

【下水道・河川施設課長】 今現在は約4億8000万円かかっている。水処理と汚泥有効利用の両方を管理しているが、北部浄化センターの運用コストは包括委託の予算と関係するので、差し引くと約4億6000万円となり、汚泥有効利用施設の事業費のほうが若干安い。

【石田委員】 約2000万円の上がりが出るようであるが、汚泥からエネルギーをつくり、金に換えた点も含めての数字か。

【下水道・河川施設課長】 単純な維持管理費なので、バイオガス発電等や有効利用した生成物の費

用は入っていない。

【石田委員】 どれだけの金になるかは限定的と思うが、プラスアルファのメリットは望めると思う。初期費用はかなりかかるが、大変効果があることは理解した。

民間委託で懸念されるのは、問題が発生し、民間事業者では継続できないとなったときに、当然契約の中で原状復帰は組まれると思うが、実際は新しい業者を見つける等、課題がたくさんあることである。どのように考えているか。

【下水道・河川施設課長】 現行はどうか、把握しておらず、申し訳ないが、リスク管理も契約条項に入れる予定である。

【石田委員】 運営委託には、PPP、PFI等いろいろな方法論があると思うが、どのような形を取ろうとしているのか。

【下水道・河川施設課長】 DBO方式となる予定である。

【石田委員】 DBO方式による組み分けを説明されたい。

【下水道・河川施設課長】 DBO方式とは、設計、建設、運転管理で、施設費用も市が出すので、市が管理してやる内容となる。

【石田委員】 コンセッション等、丸ごと運営を民間委託するような方法論もある中、DBO方式を取ったことに関しては、この間の議論が生かされていると思う。ただ、不透明な部分は残るので、その点はぜひ留意願いたい。

質疑終結

討論

(賛成討論)

【石田委員】 私は下水道料金の値上げには断固反対なので、本来なら本予算案には反対する立場であるが、下水汚泥の有効活用に関し、市が具体的に施策を打ち出したことは大変高く評価している。契約の中身等には課題があるが、下水汚泥の有効活用を前に進めていくこと自体は市民の利益に資すると考え、本委員会における予算案には賛成する。

討論終結

採決

全員賛成 原案可決

午後7時24分 休憩

午後7時25分 再開

日程第6 陳情第7-3号、改正マンション建替法105条1項に基づく容積率の緩和特例についての陳情書

(質 疑 ・ 意 見)

【石田委員】 耐用年数の問題等もあり、老朽化したマンションを建て替える費用は、分譲であれば入居者が支払わなければいけないし、経済情勢の変化により、支払えない方もいるという課題は本当に大きいと思う。負担を軽くするためには床を広げなければいけないが、本市には高さ制限があるので増床には非常に課題がある。これまでも分譲マンション居住者からはこのような相談が舞い込んだと思うが、相談の量や内容を伺いたい。

【建築指導課長】 マンション建て替えの相談はまだほとんどない。耐震性が足りない市内約80棟のマンションは個別に対応しているが、建て替え費用の相談は受けていない。

【石田委員】 マンションの老朽化により建て替えが必要となり、住む場所を追われかねないような状況に対する相談業務は市として発生したことはないのか。

【建築指導課長】 現時点でマンション建て替えの相談は受けていない。

【河内委員】 許可基準を策定、公表している近隣他市があれば教えてほしい。

【建築指導課長】 県内13行政庁中、6市で許可基準を策定、公表し、本市を含めた7市で未策定である。

【河内委員】 具体的な行政庁を教えてほしい。

【建築指導課長】 横浜市、川崎市、相模原市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市である。

【石田委員】 市が許可基準を策定しようとした場合、課題となる部分は何かあるか。

【建築指導課長】 第105条の許可基準は独自につくこともできるが、既に国が令和3年12月に許可準則を公表しているのので、仮に出てきたとしても、基本的にはそれにのっとりできることとなる。ただ、本市特有の事情を考え、独自基準を入れることも前向きに考えたほうがよいと思う。

【石田委員】 本市には基地を抱える特殊事情もあるので、国の準則ではなく、市独自につくこともやぶさかではないと捉えてよいか。

【建築指導課長】 国の基準に問題があるのか否か、もう少し考えなければと思う。市の独自基準をつくるのも結構だが、県内で策定、公表している行政庁のうち3市では国の基準をそのまま市の基準としているので、まず国の基準で問題点が出るのか否かを検討した上で市の独自基準を考えていきたい。

【赤嶺委員】 市の独自基準が策定、公表され、容積率の制限が緩和されればマンションの建て替えは進むのか。

【建築指導課長】 第102条の要除去認定した上で話なので、そのことをもってマンションの建て替えが進むかは分からないが、建物容積率がアップする可能性があれば一考する可能性もあるのではないかと。

【星野委員】 許可基準の見直し自体は特段問題がないと考える。容積率の緩和も民間主導の建て替えを促進させる可能性は十分あると思うが、市行政としての懸念事項があれば改めて教えてほしい。

【建築指導課長】 対象はマンションなので合意形成が必要となるが、仮に耐震性がなく、要除去に進んだとしても、建て替えないし耐震補強の選択肢が増えることはよいことなので、懸念というより

は、少し前向きになる可能性があると考える。

【石田委員】 陳情書にある、国で準則がつくられ「ウェブサイトにおいては、令和3年時点で、大和市においても許可基準を制定済みであり、窓口で配布しているとの情報が掲示されている」との記述は事実か。

【建築指導課長】 事実である。本市の場合、マンション建て替え型ではなく、一般型の総合設計制度、基準を持っている。マンション建て替え型は国の基準でやろうと考えていたが、国のホームページを見ると、一般型の許可基準は持っているが、マンションも建て替え型である旨、掲載されているので、間違いについては国に指摘している。新たにアンケートが来ているので、しっかり回答している。

【石田委員】 陳情提出者自体は物すごく必要性を感じて出されたものと思うが、市に許可基準がなくても、国の準則にのっとってやることができる旨の説明は、建築指導課とのやり取りの場で陳情者に行っているのか。

【建築指導課長】 最初に陳情者の奥様が来庁したので、国の基準であり、国のホームページに載っているのを、その場所も伝え、お帰りいただいた。その後、陳情者から手紙にて、国のホームページに先述の件が掲載されていると指摘されたので、それは間違いである旨、返答している。

【石田委員】 その手紙には、国の準則には課題がある等、陳情者の思いはつづられていたのか。

【建築指導課長】 そのような内容はなかった。市独自の基準が欲しい旨、要望する手紙だったが、既に奥様を通じて国基準について説明済みだったので、その点は問題ない。ただ、国のホームページ上に誤りがあった旨は返答している。

【石田委員】 国の準則があるので、市独自の基準をつくらずとも対応できることは理解するが、仮に本陳情を不採択とした場合、陳情提出者は誤解してしまうのではないか。状況を順を追って説明し、懸念に当たらないことを市からしっかり説明してほしいが、いかがか。

【建築指導課長】 来庁時に説明済みであるが、行き違いがあったがゆえに本陳情の提出に至ったのではないか。ただ、陳情者は市の独自基準が欲しいと考え提出したのかもしれないので、市として前向きに市の独自基準が必要かどうかは検討し、早めに公表していきたい。最終的に国の基準を準用することになるかもしれないが、いずれにせよ、公表したほうがよいと考える。

【石田委員】 市の独自基準をつくること自体、さほど支障がないことも理解できたので、無理に反対するような陳情ではないと考える。

質疑・意見終結

討論

(賛成討論)

【星野委員】 賛成であるが、一言付言したく、討論する。

許可基準の明確化自体は所有者の権利も守るし、本陳情が求めているのは、結局のところ、明確な基準の公表と思う。耐震化や老朽化の問題も、容積率の緩和も悪いことではないが、こういうものを市独自で策定後、それに応じた支援や財政支出、いわゆる市の補助が要求されることを懸念する。そこに関しては一切認めない私の立場を表明しつつ、賛成討論とする。

(賛成討論)

【石田委員】 賛成の立場で討論する。

許可基準の策定はすべきと思う。国の準則が本市の特殊な環境に合致しているかをしっかり確認し、分譲マンション所有者等々にアンケートを取るなり、ニーズ調査を行い、丁寧に対応されたい。

討論終結

採決

全員賛成 採択

午後7時42分 閉会